

第111回 定時株主総会招集ご通知

開催場所 東京都八王子市明神町3丁目19-2
東京都立多摩産業交流センター
(東京たま未来メッセ)
*会場が前回と異なっておりますのでご注意ください

開催日時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時
(受付開始時間:午前9時)

目次

■ 株主のみなさまへ	1
■ 招集ご通知	10
■ 株主総会参考書類	15
第1号議案 取締役7名選任の件	15
第2号議案 監査役1名選任の件	24
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	26
■ 事業報告	29
■ 連結計算書類等	48
■ 計算書類等	50
■ 監査報告書	52



日野自動車株式会社 証券コード 7205

- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、
当社ウェブサイト (<https://www.hino.co.jp/>) にてお知らせいたします。
- 当日の送迎バス運行・お土産(記念品)配布・飲食物の提供は予定しておりません。

会社法の改正に伴い、株主総会資料(株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類)の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、第111回定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従来どおり株主の皆様にお送りしております。本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべきすべての事項を含んでおります。

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年公表しました、当社のエンジン認証に関する不正行為につきまして、株主のみなさまやお客さまをはじめ、数多くのステークホルダーのみなさまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

今一度「お客様・社会のお役に立つ」という原点に立ち返り、大切にしている価値観とありたい姿を共有して、一人ひとりが自律的に考え、チーム日野一丸となって取り組んでいく為に「HINOウェイ」として策定しました。

「HINOウェイ」を礎とし、二度と不正を起こさないための「3つの改革」を推進してまいります。

- 1) 「人財尊重」と「正しい仕事」を実践する経営改革
- 2) 「人財尊重」を中心に据えた組織風土改革
- 3) 新しい「日野のクルマづくり」のための構造改革

第111期（2022年度）の業績につきましては、世界的な半導体不足ならびに新型コロナウイルス影響等に起因する部品供給不足による生産影響を受ける中、アセアンを中心とした販売活動の強化、原価低減活動の強力な推進等により営業利益を確保しましたが、認証関連の特別損失計上等により、当期純利益は赤字となりました。このような状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送ることいたしました。株主のみなさまには重ねてお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当社は、一日も早くステークホルダーのみなさまの信頼を回復し、お客様や社会になくてはならない会社に生まれ変わるため、経営層が覚悟を持ち率先垂範により全社改革を進めてまいります。



2023年6月9日
代表取締役社長 小木曾 聡

＜企業価値の向上に向けて＞ ～HINOウェイ～3つの改革～目指す姿～

昨年3月の認証不正公表から1年余りが経過し、現在、当社はこの問題によりお客様にお掛けしているご迷惑の最小化、加えて「3つの改革」による再発防止に全社をあげて取り組んでおります。また、本年4月末には、これから日野が生まれ変わるための今後の経営の方向性「目指す姿」について公表いたしました。

「HINOウェイ」について



グループの全員が同じ思いで結ばれ、チーム日野一丸となって取り組んでいくために、これまでの「基本理念体系」を改定・再編して、あらたに「HINO基本理念」「HINOサステナビリティ方針」「HINO行動規範」を策定し、これらを総称して「HINOウェイ」と命名しました。「HINOウェイ」には、私たちが大切にする未来に継承すべき三つの価値観（誠実、貢献、共感）も込めています。私たちは、「HINOウェイ」のもと同じ思いをもって、ありたい姿に向けて取り組んでまいります。

HINOウェイの価値観



連結業績ハイライト

売上高	1兆5,073億円 前期比 3.3%増↑	グローバル販売台数	144.6千台 前期比 7.6%減↓	配当
営業利益	174億円 前期比48.5%減↓	日本	36.2千台 前期比 37.8%減↓	
親会社株主に 帰属する当期純利益	△1,177億円 前期は847億円の赤字	海外	108.4千台 前期比 10.3%増↑	
				期末配当 1株につき 0円 (無配) 前期比 (年間) 10円減↓

「3つの改革」について

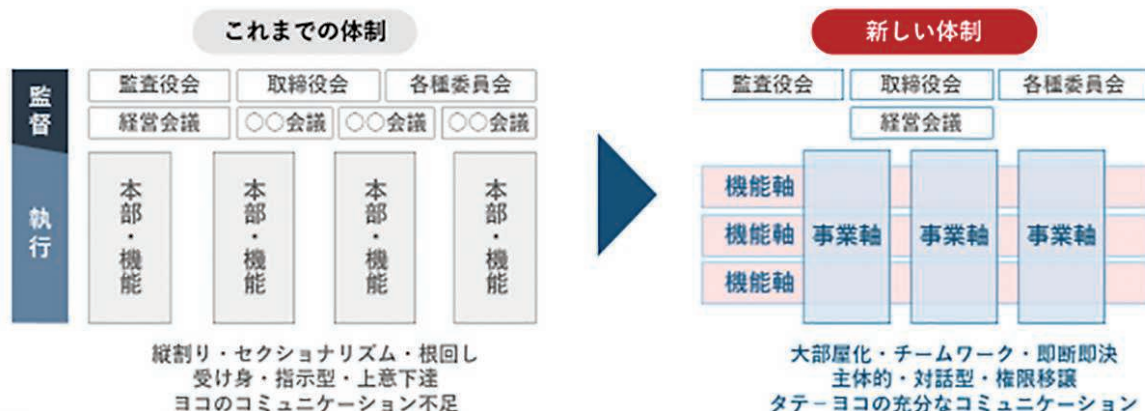
会社の使命に立ち返り、社会的責任を果たす会社に生まれ変わる
経営層が覚悟を持ち、率先垂範により全社改革を断行



当社は、再び社会への責任を果たしていくため、二度と不正を起こさないという強い決意のもと「経営」・「組織風土」・「クルマづくり」における「3つの改革」を含む再発防止策に、全社をあげて取り組んでおります。また、本年2月からは、新執行体制のもとで全社的な推進体制を構築し、「HINOウェイ」を礎に、取り組み計画の策定および具体的な施策への取り組みを進めております。

①「人財尊重」と「正しい仕事」を実践する経営改革

機能を超えて関係者が目的を共有し「一緒に考え一緒に走る」体制を実現

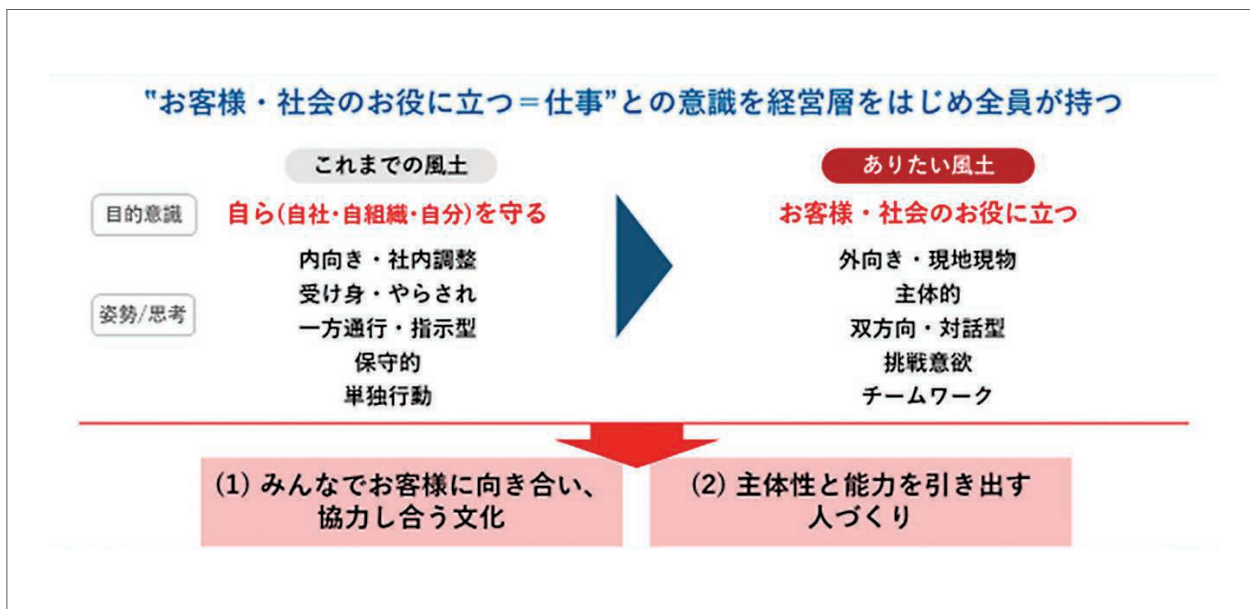


経営層が「現場を重視、人に寄り添う」ことを常に心がけ、現場・職場へ足を運ぶなど、従業員の声に耳を傾ける機会を増やしております。また、経営層のコミットメントとして行動宣言を提示し、実践しているかどうか従業員による評価をしております。経営層からの意識・行動変革と併せて機能を超えて関係者が目的を共有し「一緒に考え一緒に走る」体制を実現できるような組織としました。

また健全な経営を支えるガバナンスとして、3線（現業・管理・内部監査）体制による内部統制システムを強化するとともに、経営監督機能の強化については、外部機関によるアドバイス・評価もいただきながら取締役会の実効性を評価するなど、本格的な取り組みを進めております。

さらに、不正を許さず風化させない取り組みとして、全従業員が今回の問題を正しく理解し、風土改革に向けて同じ思いで取り組むべく、対話の場の設定や社内常設施設で展示をおこなうとともに、この問題を定期的に振り返り考える機会も設定しております。外部専門人材の登用や経営層・従業員の意識向上のための取り組みなどと併せて、コンプライアンス強化を推進し、全社にコンプライアンスファーストの意識を確立いたします。

②「人財尊重」を中心に据えた組織風土改革



お客様・社会のお役に立つことが自身の仕事であるとの認識を、経営層をはじめとする全員が持ち、これまでの内向き・一方通行・保守的といった風土から脱却し、ありたい風土を目指して一人ひとりの意識と行動の変革を進めております。

主な取組みとしては「お客様起点」の意識醸成・定着に向けて、お客様の現場や販売会社、異業種企業との積極的な人財交流を推進しております。協力し合う文化の土台として、社内における相互理解を深めるため、労使間の対話機会の増加や、「風土改革チーム」による階層別対話会、社長と全従業員の対話機会も拡大し、タテ/ヨコ/ナナメの対話・人のつながりの活性化を図っています。また、心理的安全性を保つ職場環境づくりとして、ハラスメントの撲滅活動（“パワハラゼロ活動”）の推進、研修、講演会等を実施しております。

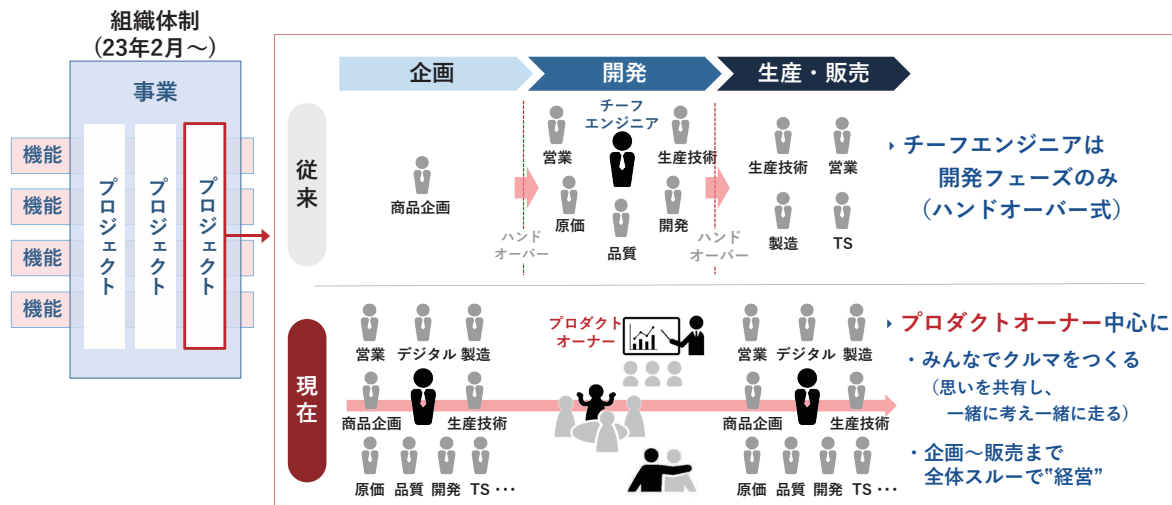
主体性と能力を引き出す人づくりを支える施策・人事制度の拡充として、一人ひとりの挑戦意欲を高める機会・制度の拡充（例：チャレンジ昇格/役割・成果に基づく評価施策）、キャリアデザインと連動したローテーション施策の運用強化を図っております。人づくりにも積極的に投資し、従業員がイキイキと働く機会の創出と職場環境改善の推進（例：現場の暑熱対策、建屋・設備の老朽化対策、IT環境の整備等）を行っております。

<従業員と経営層の対話>



③ 新しい「日野のクルマづくり」のための構造改革

プロダクトオーナー（PO）を中心としたクルマづくりの体制図

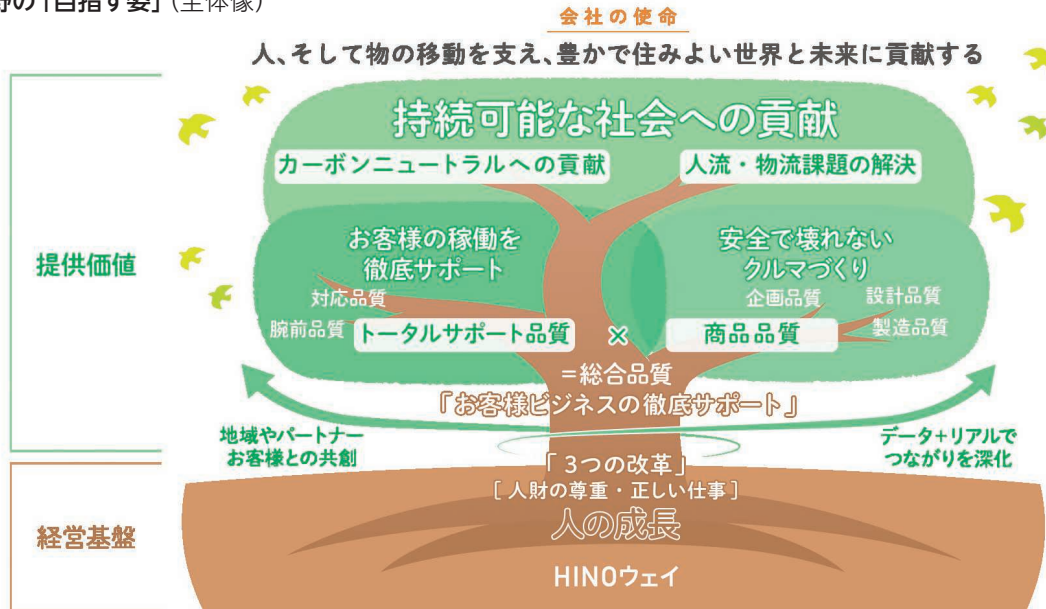


不正を二度と起こさないためのクルマづくりの仕組みの構築も進めております。「みんなでクルマをつくる」体制の確立に向け、中心となるプロダクトオーナー（旧チーフエンジニア）の役割を再定義し、従来の開発中心ではなくプロジェクト全体を「経営」する立場を明確にしました。併せて、法規認証部門の開発部門からの分離をはじめとする牽制・チェック機能の強化や、身の丈に合った企画立案の徹底など、合理的なクルマづくりができる体制・プロセスを策定・運用し、開発体制に応じたプロセス標準の見直しを推進中です。

また、あるべきプロセスの正しい運用として、この業務プロセスの適正性をチェックする目的で、QMS (Quality Management System)の導入を進めております。外部監査を伴うQMSとしてISO9001の取得に向け、認証機関を選定し社内体制構築を完了、認証取得に向けて活動を開始しています。また、法規動向や法規情報のタイムリーな共有や社内展開を確実にを行うための仕組みを構築中、法規ごとにチームで検討する活動を推進しております。

「目指す姿」について

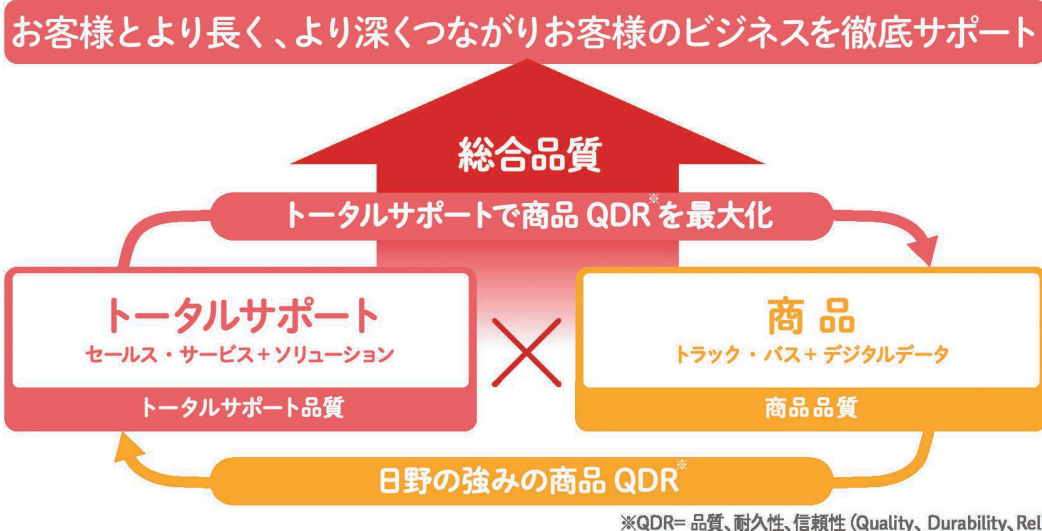
日野の「目指す姿」(全体像)



これまでの身の丈を超えた目標設定、事業展開などによって、健全な企業風土の醸成が疎かとなり、本来向き合うべきお客様や社会からの期待、ルールに向き合えなくなってしまっておりました。この反省を踏まえ、「HINOウェイ」を礎に、「3つの改革」による経営基盤の再構築と並行し、日野が生まれ変わるための今後の経営の方向性を「目指す姿」として再定義いたしました。これまでの量を追う経営からの脱却を目指し、会社の経営基盤として「人の成長」を優先しお客様や社会に当社の「総合品質」で価値提供をしてまいります。

価値提供

「総合品質 (トータルサポート品質×商品品質)」でお客様・社会に貢献



「総合品質」とはお客様の稼働を支える「トータルサポート」と「商品」の2つの品質を掛け合わせたものです。お客様・社会に対し、商品においては、これまで当社が強みとしてきた品質、耐久性、信頼性をより一層高めてまいります。トータルサポートにおいては、車両の稼働最大化など、お客様の困りごとを解決する適切なソリューションを提供します。このふたつの相乗効果により、商品の品質、耐久性、信頼性の強みを最大化してまいります。そしてこの「総合品質」を当社とお客様とを繋ぐ重要な接点として、より長く、より深く、お客様のビジネスを徹底的にサポートいたします。

持続可能な社会への貢献として、深刻化している社会課題の解決にも取り組んでまいります。環境課題においては、カーボンニュートラルの実現に向けて、お客さまごとに使いやすさを追求した電動車をご提供すると共に、充電マネジメントやインフラ導入支援などの普及促進に取り組めます。また、ドライバー不足による輸送量減少が懸念される「2024年問題」など、深刻化する人流・物流の課題解決に向け、荷主・運送業者のパートナーの皆様と協業し、物流業界の全体最適を目指した活動をさらに拡大してまいります。

経営基盤については、「人の成長」に資する施策や必要な支援を優先してまいります。そうすることで、従業員のより良い仕事に繋がり、お客様から選んでいただき、それが結果として会社の成長に繋がり、更なる活躍の機会を生み、従業員の成長にも繋がるという「成長の循環」を目指し、「人の成長」を優先した経営をおこなってまいります。

株 主 各 位

証券コード 7205
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

東京都日野市日野台3丁目1番地1
日野自動車株式会社
取締役社長 小木 曾 聡

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.hino.co.jp/>)



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（日野自動車）または証券コード（7205）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 日時 | 2023年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場所 | 東京都八王子市明神町3丁目19-2
東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）
<u>（会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、末尾の会場ご案内略図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）</u> |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎議決権の不統一行使をされる場合には、本株主総会の日の3日前（2023年6月23日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
◎ご送付している書面には、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
事業報告の会計監査人の状況、連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表、個別注記表
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当該事項を掲載している上記各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のお手続きについてのご案内

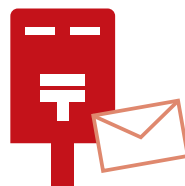
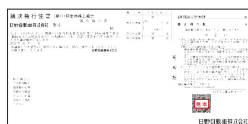


▶ 株主総会にご出席いただく場合

開催日時

2023年6月27日(火曜日) 午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。



▶ 書面にて行使いただく場合

行使期限

2023年6月26日(月曜日) 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

こちらを切り取って
ご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法

議案	賛	否
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否

こちらに各議案の
賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒ 「賛」の欄に○印をし、「但しを除く」の欄に、該当する候補者の番号をご記入ください。

第2・3号議案

- 賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ⇒ 「否」の欄に○印

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

- ※議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ※議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様の負担とさせていただきます。

▶ インターネットにて行使いただく場合



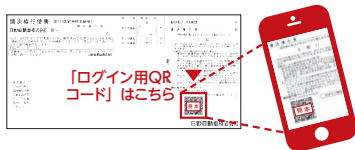
行使期限

2023年6月26日(月曜日) 午後6時まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにてログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

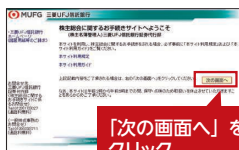


ログインID・仮パスワードを入力する方法

右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

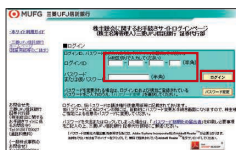
議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



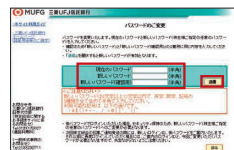
「次の画面へ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



■ 「ログインID・仮パスワード」を入力
■ 「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する



■ 「新しいパスワード」を入力
■ 「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインIDおよび仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。



お問合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027

午前9時～午後9時：通話料無料

事前のご質問受付およびライブ配信についてのご案内

株主の皆様からのご質問を事前にお受けいたします。また株主総会当日にご自宅等でも株主総会の様子をご覧いただけるようライブ配信を行います。併せてご利用ください。

【株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へのログイン方法】

- (1) 本招集ご通知同封の『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』をご確認いただきご利用ください。
- (2) スマートフォン等によりQRコードを読み込むことで、ログインID・パスワードを省略してログインすることができます。
- (3) パソコン等をご利用される場合は、下記URLにアクセスいただき、ご案内右下に記載されているログインIDとパスワードを入力してください。その後、「利用規約に同意する」をチェックしていただき「ログイン」ボタンをクリックしていただくことでログインすることができます。

【株主総会オンラインサイトログインURL】

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



※【QRコード】は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<株主様認証画面 (ログイン画面)>

<株主総会オンラインサイトご案内>

【本サイトご利用時のご留意事項】

- 本サイトの公開期間は、本招集ご通知到着時～2023年6月27日(火曜日)となります。公開期間外は、株主様認証画面(ログイン画面)は表示されるものの、サイト内にログインすることはできません。
- 本サイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。
→ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>
- 本サイトをご利用いただくための通信料金は、株主様のご負担となります。
- ログインID・パスワードが不明な場合や失念またはロックされた場合は、次頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】へご連絡ください。
- 同封の『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』を紛失された場合、次頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

事前のご質問および本株主総会ライブ配信のご視聴については、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログインの上、以下の手順で操作いただきますようお願いいたします。

事前質問 受付の ご案内



株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会にて取り上げさせていただきます。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

【受付期間】本招集ご通知到着時～2023年6月19日(月曜日)午後11時59分まで

【ご質問登録方法】

- ① ログイン後の画面で、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② 「ご質問カテゴリ」を選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

ライブ配信の ご案内



本株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、ライブ配信を行います。なお、ライブ配信をご視聴の株主様からの当日のご質問はお受けいたしませんので事前質問をご活用くださいますようお願いいたします。

【配信日時】2023年6月27日(火曜日)午前10時～本株主総会終了まで

【ご視聴方法】

- ① ログイン後の画面で、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

【ライブ配信視聴時のご注意事項】

- やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト等によりお知らせいたします。
- 当日の会場撮影は、ご来場株主様のプライバシーに配慮し、当社役職員の座席付近のみとしますが、やむを得ずご来場株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信からのご視聴は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等のご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- SNSへの公開等、二次利用は固くお断りさせていただきます。
- ご使用の端末やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、ライブ配信では行うことはできません。
- 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットにてのご行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-676-808 (通話料無料)
(土日祝日等を除く平日 午前9時～午後5時、ただし、開催当日 午前9時～株主総会終了時)

第1号議案

取締役7名選任の件

2022年6月23日開催の当社定時株主総会において選任いただいた当社取締役8名のうち、皆川誠氏、久田一郎氏、中根健人氏の3氏は同年10月7日付で辞任し、他の現任取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結のときをもって任期が満了いたします。

当社は現在、エンジン認証に関する不正行為について、「3つの改革」を掲げて抜本的な再発防止およびコンプライアンス・ファーストの企業体質再構築に取り組んでおります。取り組みを着実に推進するため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	おぎそ さとし 小木 曾 聡	取締役社長
2	新任	さとう なおき 佐藤 直樹	執行職
3	再任 社外取締役 独立役員	よしだ もとかず 吉田 元一	取締役
4	再任 社外取締役 独立役員	むとう こういち 武藤 光一	取締役
5	再任 社外取締役 独立役員	なかじま まさひろ 中島 正博	取締役
6	新任 社外取締役 独立役員	きみじま しょうこ 君嶋 祥子	
7	再任	こん けんた 近 健太	取締役

取締役候補者のスキル・マトリックス

	企業経営	法務・ コンプライアンス・ 内部統制	財務・会計	グローバル	サステナビリティ	研究開発・ ものづくり	マーケティング・ 営業	IT・デジタル
	○			○	○	○		○
					○	○	○	
	○			○	○		○	
	○			○	○			
	○			○	○			
	○	○		○	○			
	○		○	○	○			

1

おぎそ さとし
小木曾 聡 (1961年1月5日生)

再任



■ **略歴、地位および担当**

1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 [担当] 経営全般 CEO兼CHRO
 2013年 4月 同社常務役員
 2015年 4月 同社顧問
 2015年 6月 株式会社アドヴィックス取締役社長
 2018年 1月 トヨタ自動車株式会社専務役員
 2019年 1月 同社執行役員
 2021年 2月 当社顧問
 2021年 6月 当社取締役社長
 (現在に至る)

■ **取締役会出席回数**

16回/16回

■ **所有する当社株式の数**

10,000株

■ **取締役候補者とした理由**

小木曾聡氏は、トヨタ自動車株式会社に入社後、電動車両の企画開発等に従事し、株式会社アドヴィックス取締役社長、トヨタ自動車株式会社専務役員、同社CV Company Presidentを務めた後、2021年2月に当社顧問、同年6月から当社取締役社長としてその手腕を発揮し、力強いリーダーシップで事業基盤強化・事業構造改革の取り組みをリードしております。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、商用車に関する知見を有していることから、当社取締役会は、グループの更なる成長のため、同氏に優れた経営手腕と強いリーダーシップをもって当社を牽引することを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

2

さとう なおき
佐藤 直樹 (1967年1月26日生)

新任



■ **略歴、地位および担当**

1989年 4月 当社入社 [担当] 日本事業COO
 2018年 2月 当社中長期商品戦略部長
 2020年 2月 当社執行職
 (現在に至る)
 2021年10月 当社戦略・企画領域長
 2023年 2月 当社日本事業COO
 (現在に至る)

■ **所有する当社株式の数**

700株

■ **取締役候補者とした理由**

佐藤直樹氏は、当社入社後、品質保証部門を経て、開発・商品企画部門に従事しました。中型トラックCE (Chief Engineer) を務めるなど、当社製品開発を牽引し、2021年10月より戦略・企画領域を担当、2023年2月からは日本事業の責任者 (Chief Operating Officer) としてその手腕を発揮しております。当社取締役会は、グループの更なる成長のため、同氏に優れた経営手腕と強いリーダーシップをもって当社を牽引することを期待し、新たに取締役候補者いたしました。

3

よしだ もとかず
吉田 元一 (1948年1月7日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位および担当

1971年 4月	三井物産株式会社入社	2009年 4月	同社取締役
2001年 6月	同社取締役	2009年 6月	同社顧問
2002年 4月	同社取締役上席執行役員	2012年11月	学校法人明星学苑理事長 (現在に至る)
2003年 4月	同社常務執行役員		
2005年10月	同社専務執行役員	2015年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2007年 6月	同社取締役専務執行役員		
2008年 4月	同社取締役副社長執行役員		

■ 取締役会出席回数

14回/16回

■ 所有する当社株式の数

25,900株

■ 重要な兼職の状況

学校法人明星学苑理事長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田元一氏は、三井物産株式会社において、取締役米国三井物産株式会社社長、取締役副社長執行役員等を歴任し、企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2015年6月より当社独立社外取締役に就任し、その経験や見識に基づき、当社の経営全般に有益な提言を行っております。当社取締役会は今後も同氏に、社外取締役として、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

4

むとう こういち
武藤 光一 (1953年9月26日生)

再任

社外取締役

独立役員



■ 略歴、地位および担当

1976年 4月	大阪商船三井船舶株式会社入社	2019年 6月	同社特別顧問 (現在に至る)
2006年 6月	株式会社商船三井常務執行役員		
2007年 6月	同社取締役常務執行役員	2020年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年 6月	同社取締役専務執行役員		
2010年 6月	同社取締役社長		
2015年 6月	同社取締役会長		

■ 取締役会出席回数

16回/16回

■ 所有する当社株式の数

5,000株

■ 重要な兼職の状況

株式会社商船三井特別顧問

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武藤光一氏は、株式会社商船三井において、取締役社長、取締役会長を歴任し、企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2020年6月より当社独立社外取締役に就任し、その経験や見識に基づき、当社の経営全般に有益な提言を行っております。当社取締役会は今後も同氏に、社外取締役として、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。



■ 略歴、地位および担当

- 1972年 3月 森田ポンプ株式会社 (現 株式会社モリタホールディングス) 入社
- 2003年 4月 同社執行役員
- 2004年 6月 同社取締役
- 2006年 6月 同社取締役社長
- 2008年10月 株式会社モリタ取締役社長
- 2015年 6月 株式会社モリタホールディングス取締役会長
株式会社モリタエコノス取締役会長
株式会社モリタテクノス取締役会長
株式会社モリタ取締役会長
(現在に至る)
- 2016年 2月 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長
(現在に至る)
- 2016年 6月 株式会社モリタホールディングス取締役会長兼CEO
(現在に至る)
- 2017年 4月 株式会社モリタ環境テック取締役会長
- 2017年 6月 当社社外監査役
- 2019年 6月 株式会社モリタ環境テック取締役
(現在に至る)
- 2021年 6月 当社社外取締役
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社モリタホールディングス取締役会長兼CEO
- 株式会社モリタ取締役会長
- 株式会社モリタ環境テック取締役
- BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中島正博氏は、株式会社モリタホールディングスにおいて、取締役社長、取締役会長(現任)を歴任し、企業経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は2017年6月より当社独立社外監査役、2021年6月より当社独立社外取締役として就任し、その経験や見識に基づき、当社の経営全般に有益な提言を行っております。当社取締役会は同氏に、社外取締役として、当社の経営全般に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

■ 取締役会出席回数

16回/16回

■ 所有する当社株式の数

6,300株



■ 所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および担当

- 1996年 4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所
- 2002年10月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク日本支社入社
- 2009年 1月 日本GE株式会社転籍
- 2010年10月 同社アソシエイト・ゼネラルカウンセル
- 2015年 1月 株式会社LIXIL執行役員Legal部門コンプライアンス統括部長
- 2015年 4月 同社執行役員Legal部門コンプライアンス統括部長
Chief Compliance Officer
- 2016年 7月 同社理事兼Legal部門コンプライアンス統括部長
Chief Compliance Officer
- 2017年 1月 同社LIXIL Water Technology
Chief Compliance Officer（兼務）
- 2019年 2月 東京エレクトロン株式会社法務・コンプライアンス本部副本部長
兼Chief Compliance Officer
- 2020年 4月 株式会社LIXILグループ執行役専務
Chief Legal and Compliance Officer
- 2020年 6月 株式会社LIXIL取締役専務役員
Chief Legal and Compliance Officer（兼務）
- 2020年12月 同社執行役専務
Chief Legal and Compliance Officer
（株式会社LIXILグループおよび株式会社LIXILの合併により兼務解消
現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

株式会社LIXIL執行役専務 Chief Legal and Compliance Officer

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

君嶋祥子氏は、長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）で弁護士業務に従事後、日本GE株式会社、株式会社LIXILにおいて法務部門の要職を歴任、高度な専門知識に加え、企業経営幹部として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役会は同氏に、社外取締役として、当社の経営全般、特にコーポレートガバナンス、コンプライアンスの分野に対して独立した立場からの十分な助言と経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、新たに社外取締役候補者としたしました。



■ 取締役会出席回数
16回/16回

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および担当

1991年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2017年 1月 同社経理部長
2018年 6月 同社常務役員
2019年 7月 同社執行役員
2021年 6月 同社取締役・執行役員
当社取締役
(現在に至る)

2022年 4月 トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員 副社長

2023年 4月 同社取締役

ウーブン・バイ・トヨタ株式会社 取締役・Chief Financial Officer
(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

ウーブン・バイ・トヨタ株式会社取締役・Chief Financial Officer

■ 取締役候補者とした理由

近健太氏は、トヨタ自動車株式会社において、常務役員、取締役・執行役員 副社長を歴任し、企業経営および財務・経理部門における豊富な経験と高い見識を有しております。当社取締役会は同氏に、当社の持続的成長と競争力強化のために、当社の経営全般に対して大所高所から十分な助言と、経営の監視・監督機能を担って頂けることを期待できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、近健太氏は、当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社の取締役であります。2023年6月14日開催予定の同社の第119回定時株主総会の終結のときをもって同社の取締役を退任する予定です。当社と当社との関係は36頁に記載の「親会社との関係」に記載のとおりです。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 君嶋祥子氏の戸籍上の氏名は若林祥子氏です。
3. 当社は、本議案において吉田元一氏、武藤光一氏、中島正博氏および君嶋祥子氏の選任についてご承認をいただくことを前提に、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、吉田氏、武藤氏および中島氏が当社の取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結のときをもって吉田氏は8年、武藤氏は3年、中島氏は2年となります。
4. 吉田元一氏が過去において取締役副社長執行役員、顧問を務めた三井物産株式会社(2011年6月退社)と当社との間には自動車の売買等の取引がありますが、その規模は同社の連結売上高の0.1%以下、当社連結売上高の5%以下であり、取引の規模、性質に照らして、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引関係はありません。同氏は同社を退社して10年超経過しており、現在は同社の業務執行に関わっておりません。また、同氏が現在理事長を務める学校法人明星学苑と当社との間に取引はありません。そのため、当社は同氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。
- 武藤光一氏が現在特別顧問を務める株式会社商船三井と当社との間には自動車輸送の取引がありますが、その規模は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の0.1%以下であり、取引の規模、性質に照らして、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引関係はありません。そのため、当社は同氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。
- 中島正博氏が現在取締役会長を務める株式会社モリタと当社との間には自動車売買に関連する取引がありますが、その規模は同社親会社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%以下であり、取引の規模、性質に照らして、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引関係はありません。また、同氏が現在取締役会長兼CEOを務める株式会社モリタホールディングス、取締役を務める株式会社モリタ環境テックおよび取締役会議長を務めるBRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間に取引はありません。そのため、当社は同氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。
- 君嶋祥子氏が過去において弁護士として在籍していた、長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所、2002年10月退社)と当社との間には、同事務所から当社への専門的サービス(法律事務)の提供取引がありますが、同氏が同事務所を退所して20年超経過しております。また、同氏が過去在籍していた、ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク日本支社(2008年12月転籍のため退社)、日本GE株式会社(2014年12月退社)および東京エレクトロン株式会社(2020年3月退社)ならびに現在執行役専務を務める株式会社LIXILと当社との間に取引はありません。そのため、同氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。
5. 当社と社外取締役候補者である吉田元一氏、武藤光一氏および中島正博氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。当社と社外取締役候補者である君嶋祥子氏の間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同内容の契約を締結する予定です。当社と非業務執行取締役となる予定の取締役候補者の近健太氏の間では、同内容の契約を締結しており、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、同契約を継続する予定です。

6. 2022年3月に、2016年排出ガス規制（ポスト・ポスト新長期規制）対象の日本市場向け車両用エンジンの排出ガスおよび燃費に関する認証申請における当社の不正行為が判明し、当社は、国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。その後、社外取締役候補者である吉田元一氏、武藤光一氏および中島正博氏の在任中である2022年8月に認証不正行為が追加で判明し、同年9月に当社は国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。

各氏は、これらの不正行為のいずれについても事前に認識しておりませんでした。日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な助言を行うとともに、当該不正行為判明後は、当該不正行為の全容解明および真因分析と、抜本的な再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

7. 当社の親会社であるトヨタ自動車株式会社において、過去10年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏名	担当
小木 曾 聡	製品企画本部、シャシー技術領域、シャシー企画統括室、CV Company
近 健 太	秘書部、経理部、経理本部、総務・人事部、先進技術開発カンパニー、Chief Financial Officer

8. 当社の親会社の子会社において、過去10年間に業務執行を行っていた候補者およびその担当は以下のとおりです。

氏名	会社名	担当
近 健 太	ウーブン・バイ・トヨタ株式会社	取締役・Chief Financial Officer

9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担する。

10. 本議案において各氏の選任についてご承認いただいた場合、全取締役7名中、男性取締役6名、女性取締役1名となります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役 名取勝也氏は、本定時株主総会終結のときをもって辞任されますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。本議案において選任についてご承認をいただいた場合の任期は当社定款の規定により、退任監査役の任期の満了すべきときまでとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

まつもと ちか
松本 千佳 (1961年2月22日生)

新任

社外監査役

独立役員



■ 略歴および地位

- 1983年 4月 ブラザー工業株式会社入社
- 1990年10月 中央新光監査法人入社
- 2007年 8月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）パートナー
- 2013年 7月 有限責任あずさ監査法人理事
- 2017年 7月 同法人経営監視委員会委員
- 2020年 7月 同法人名古屋事務所長
（現在に至る）
- 2023年 6月 ブラザー工業株式会社社外監査役
（就任予定）

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 重要な兼職の状況

ブラザー工業株式会社社外監査役
有限責任あずさ監査法人名古屋事務所長

■ 社外監査役候補者とした理由

松本千佳氏は、長年に亘り、有限責任あずさ監査法人などで公認会計士として活躍され、同法人では理事等を歴任し、財務および会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験に加え、経営全般に対する知見を有しております。
同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社取締役会は同氏に、社外監査役として、当社の経営全般、監査体制強化にむけて独立した立場で適切な役割を果たして頂けることを期待できると判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 松本千佳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本千佳氏は、2023年6月22日開催予定のブラザー工業株式会社の第131回定時株主総会の終結のときをもって同社の社外監査役に就任する予定です。
3. 当社は、本議案において松本千佳氏の選任についてご承認いただくことを前提に、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。現在同氏が在籍する有限責任あずさ監査法人と当社との間には、同法人から当社への専門的サービス（コンサルティング業務）の提供取引がありますが、当社が同法人に支払っている報酬額は同法人の年間業務収入の1%以下かつ1,000万円以下であり、取引の規模、性質に照らして、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引関係はありません。なお、同氏は2023年6月30日をもって同法人を退社する予定です。また、過去において従業員として在籍していたブラザー工業株式会社（1985年8月退社）と当社との間に取引はなく、過去において在籍していた中央新光監査法人は解散しております。そのため、同氏に社外監査役としての独立性が認められるものと判断しております。
4. 当社と社外監査役候補者である松本千佳氏の間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。本議案において松本千佳氏の選任についてご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担する。
6. 本議案において松本千佳氏の選任についてご承認いただいた場合、全監査役4名中、男性監査役2名、女性監査役2名となります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は、社外監査役 宮崎直樹氏、および第2号議案において選任についてご承認をいただいた場合の松本千佳氏の2名の補欠として選任をお願いするものであります。

補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の任期の満了すべきときまでとなります。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

かんばやし ひよお
神林 比洋雄 (1951年10月15日生)



■所有する当社株式の数
0株

■ 略歴および地位

- 1976年11月 アーサーアンダーセン会計事務所入所
- 1991年7月 アンダーセン・ワールドワイド パートナー
- 1993年7月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
- 2001年9月 アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーション取締役
- 2003年1月 株式会社プロティビティジャパン取締役社長
- 2004年4月 多摩大学大学院客員教授
- 2005年5月 株式会社ロバートハーフジャパン取締役
- 2010年4月 青山学院大学専門職大学院客員教授
- 2011年1月 プロティビティ合同会社最高経営責任者兼社長
- 2016年1月 同社会長兼シニアマネージングディレクタ
- 2016年10月 日本内部統制研究学会会長
- 2017年6月 双日株式会社社外監査役
- 2018年6月 株式会社村田製作所社外取締役監査等委員（現在に至る）
- 2021年4月 プロティビティ合同会社シニアマネージングディレクタ（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況

株式会社村田製作所社外取締役監査等委員
プロティビティ合同会社シニアマネージングディレクタ

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

神林比洋雄氏は、大手会計事務所を経て、現在コンサルティングファームの代表者であります。財務および会計の監査業務に関する高度な専門知識に加え、豊富な経験と知識を十分に有しております。更に、大学院の客員教授や企業の社外役員を務める等、幅広い分野で活躍をされております。

当社取締役会は同氏に、監査体制強化に適切な役割を果たして頂けることを期待できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 神林比洋雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神林比洋雄氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 当社は、本議案において神林比洋雄氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定です。同氏が過去において在籍していたアーサーアンダーセン（2003年3月退社）および朝日監査法人（2003年3月退社）は、退社して20年超経過しております。過去において在籍していた株式会社プロティビティジャパン（2015年12月退社）、株式会社ロバートハーフジャパン（2017年6月退社）および現在在籍しているプロティビティ合同会社と当社との間に取引はありません。そのため、当社は同氏に社外監査役としての独立性が認められるものと判断しております。
4. 当社と神林比洋雄氏の間では、本議案において同氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。本議案において神林比洋雄氏の選任についてご承認いただいた場合かつ、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担する。

以 上

<ご参考>

第1号議案および第2号議案が承認可決された場合の取締役および監査役の体制は以下の通りです。

氏名	地位	属性		
		社外役員	独立役員	役員人事案検討会議・役員報酬案検討会議の構成員
再任 小木曾 聡	代表取締役社長			○
新任 佐藤 直樹	取締役・専務役員			
再任 吉田 元一	取締役	○	○	○
再任 武藤 光一	取締役	○	○	○
再任 中島 正博	取締役	○	○	○
新任 君嶋 祥子	取締役	○	○	○
再任 近 健太	取締役			
	木村 巖			
	井上 智子			
	宮崎 直樹	○		
新任 松本 千佳	監査役	○	○	

(注) 各取締役の地位、常勤監査役ならびに役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の構成員は、本定時株主総会終了後に正式決定する予定です。

1 当社グループの現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

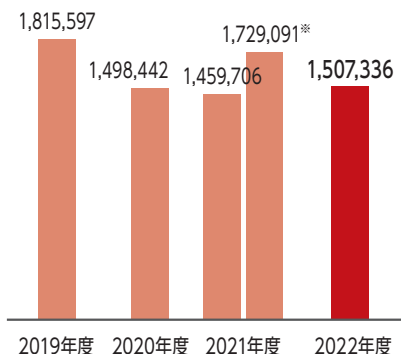
区 分	2019年度 第108期	2020年度 第109期	2021年度 第110期	2022年度 (当連結会計年度) 第111期
売 上 高 百万円	1,815,597	1,498,442	1,459,706	1,507,336
営 業 利 益 百万円	54,859	12,250	33,810	17,406
経 常 利 益 百万円	49,596	12,261	37,986	15,787
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 百万円	31,467	△7,489	△84,732	△117,664
1株当たり当期純利益金額 円	54.82	△13.05	△147.61	△204.98
純 資 産 百万円	592,680	604,872	516,007	433,409
1株当たり純資産額 円	944.53	965.54	798.17	640.94
総 資 産 百万円	1,275,080	1,231,495	1,258,350	1,361,735

(注) 当第111期の概況につきましては、後記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

売上高

(単位：百万円)

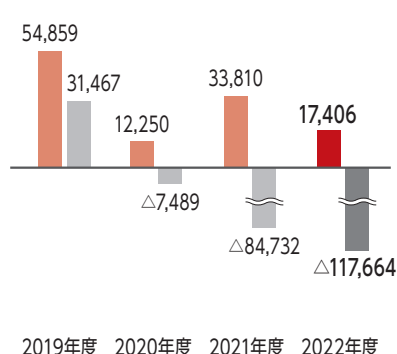


*「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高を示しています。

営業利益／親会社株主に帰属する当期純利益

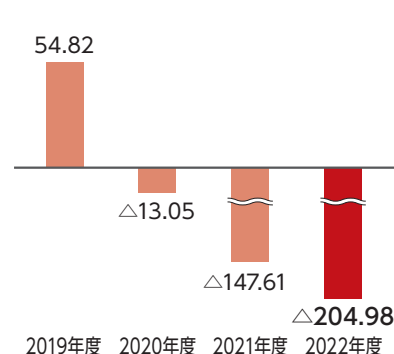
(単位：百万円)

■ 営業利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益金額

(単位：円)



❑ 事業の経過およびその成果

○ 当社のエンジン認証不正問題について

当社のエンジン認証不正問題により、株主の皆様やお客様をはじめ、数多くの皆様に多大なご迷惑をおかけしておりますことを改めて深くお詫びいたします。

当社は2022年3月公表のエンジン認証不正問題について、外部有識者による特別調査委員会および国土交通省からの指摘ならびに提言を真摯に受け止め、二度と不正を起こさないための「3つの改革」を策定し、これを含む抜本的な再発防止策として「型式指定に係る違反に対する再発防止報告書」を10月に国土交通省へ提出いたしました。企業理念「HINOウェイ」に則り、会社の使命を実現して再び社会への責任を果たしていくため、経営層の強い覚悟と率先垂範により経営・組織風土・クルマづくりにおける改革を進めております。本年2月には「3つの改革」の強力な推進のために経営・組織体制を抜本的に見直しました。これらの改革により認証不正問題への対応を確実に進めております。組織風土改革により見え始めた変革の兆しをしっかりと改革に結びつけていくため、引き続き全社一丸となり取り組みを進めております。これらの改革により認証問題の対応は確実に進んでいます。

また、組織風土改革による変化の兆しも顕在化しつつあり、今後は、これを更に継続・加速させ全社一丸となって取り組んでまいります。

型式指定の取り消し処分を受けていた「A09Cエンジン」搭載の大型トラック「日野プロフィア」および大型観光バス「日野セレガ」については、国土交通省より型式指定を取得し、出荷・生産を再開いたしました。その結果、当社の日本向け生産は、3月末時点で通常稼働時の約75%（2021年度販売実績ベース）に回復しております。引き続き、お待ちいただいているお客様にできるだけ早く車両をお届けするため、一部車種の型式再指定に向けた準備を進めてまいります。また、燃費性能に問題があった日本市場向けエンジンについては、お客様ごとの補償対象車両および補償額の説明を今夏より開始する予定です。

○ 事業概況

当連結会計年度における世界経済は、各国の新型コロナウイルス感染の収束傾向、行動規制の緩和等に伴い、国・地域により差はあるものの総じて回復基調で推移した一方、部品供給問題や物流の逼迫により、製造業で生産活動が停滞するなどの影響がありました。

このような経営環境の中、当社は、外部変化の影響を受けにくい企業体質を構築するため、既存事業の競争力強化ならびにカーボンニュートラル実現をはじめとする社会課題の解決に向けた取り組みを継続しています。昨年6月に小型BEVトラック「日野デュトロ Z（ズィー）EV」を発売、物流現場における使い勝手をユーザー目線で追求した車両はお客様から高い評価をいただいています。

電動車導入・運用における課題解決に向け、子会社のCUBE-LINXによる電動車の運行管理およびエネルギー利用の最適化のためのソリューション提供もスタートしました。本年4月には、車線維持をアシストするレーンキーピングアシストを当社のトラックで初めて搭載した「A09Cエンジン」搭載の大型トラック「日野プロフィア」を発売するなど、お客様のニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいりました。

お客様車両の稼働を支えるトータルサポートに関しては、国内外の販売会社の拠点新設・拡充・更新等を継続的に進め、スピーディーで質の高いサービスを提供し、お客様のビジネスに貢献し続けていくための体制を整備しています。

世界的に動きが加速しているカーボンニュートラルの実現に向けては、2030年までの中間マイルストーン「日野環境マイルストーン2030」のもと、素材から製品の廃棄までのライフサイクル全体の視点で実用的かつ持続可能な方策を追求しております。

本年3月、米国では2024年市場導入予定の中型BEVトラックと小型BEVトラックを発表し、タイでは開発中の燃料電池大型トラックを現地の方々に試乗いただきました。また、同4月に公表されたトヨタ自動車株式会社、CJPT（Commercial Japan Partnership Technologies）とタイ現地の各企業による「カーボンニュートラル実現に向けた協業プロジェクト」に、当社も参画させていただくことになりました。日本においても、お客様と共同で燃料電池大型トラックの実証を行い、実用化に向けて着実に歩みを進めております。

引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取り組んでまいります。

2023 Work Truck Weekで展示（米国）



燃料電池大型トラック（タイ）



○ 販売および生産等の状況

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、世界的な半導体不足ならびに新型コロナウイルス影響等に起因する部品供給不足による生産影響および当社の認証不正問題の影響により、大中型トラックおよび小型トラックの総需要は減少となりました。また、国内のバス市場につきましても、主として新型コロナウイルス影響の長期化に伴う観光需要の落ち込みにより総需要は減少となりました。以上により、国内トラック・バスの総需要合計では131.0千台と前期に比べ24.8千台（15.9%）の減少となりました。国内連結売上台数につきましては、認証不正問題に起因する出荷停止影響により大中型トラックの販売が減少する中、小型トラックにおいて堅実な販売を続けたものの、トラック・バス合計で38.0千台と、前期に比べ19.8千台（34.2%）の減少に留まりました。

海外のトラック・バス市場につきましては、アセアンを中心として回復基調にあり、海外連結売上台数はトラック・バスの合計で113.9千台と前期に比べ13.5千台（13.4%）増加いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は151.9千台と前期に比べ6.3千台(4.0%)減少いたしました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUVおよび小型トラックともに台数が減少し、総売上台数は127.9千台と前期に比べ13.8千台(9.8%)減少いたしました。

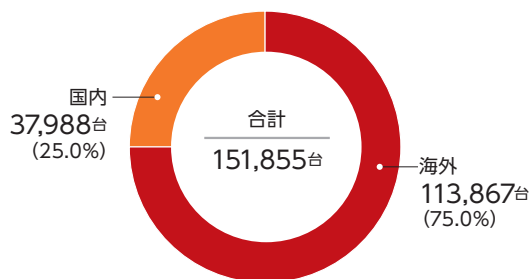
○ 損益の状況

以上により、当連結会計年度の売上高は1兆5,073億36百万円と前期に比べ476億30百万円(3.3%)の増収となりました。損益面では、為替環境の好転はあったものの、国内売上台数の減少に伴う車種構成差の悪化、材料市況の高騰等により、営業利益は174億6百万円と前期に比べ164億4百万円(△48.5%)の減益、経常利益は157億87百万円と前期に比べ221億99百万円(△58.4%)の減益、国内認証関連損失907億90百万円を特別損失に計上したこと、および法人税等を186億19百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,176億64百万円と前期に比べ329億32百万円の減益(前期は847億32百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

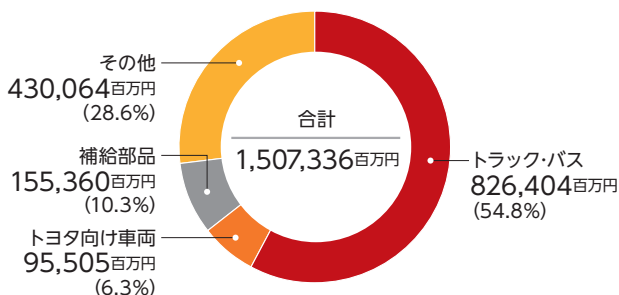
製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

● 国内／海外トラック・バス台数構成比率



● 金額構成比率



トラック・バス

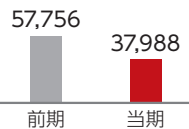
当年度売上合計

826,404百万円

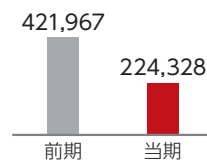


国内

台数 (台)

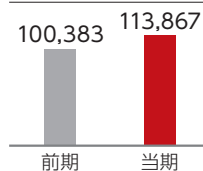


金額 (百万円)

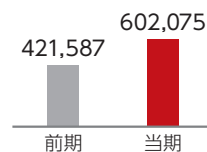


海外
(海外生産用
部品を含む)

台数 (台)



金額 (百万円)



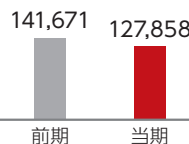
トヨタ向け車両

当年度売上合計

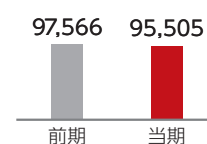
95,505百万円



台数 (台)



金額 (百万円)



補給部品

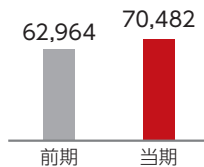
当年度売上合計

155,360百万円



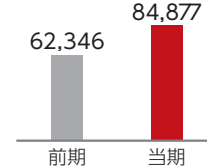
国内

金額 (百万円)



海外

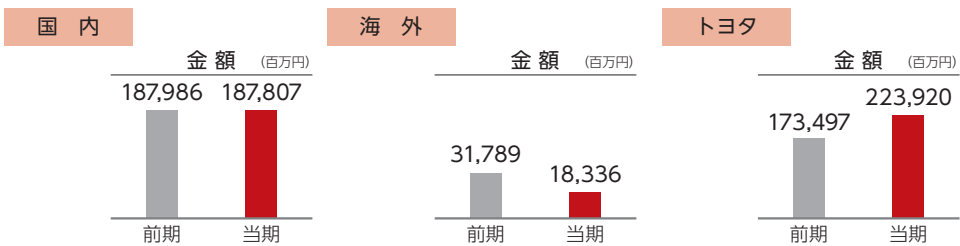
金額 (百万円)



その他

当年度売上合計

430,064百万円



3 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品および海外生産体制強化に向けた生産設備建設や、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に総額689億89百万円（前期比+15.1%）実施いたしました。

4 資金調達状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、主に短期借入金が増加した結果、2,904億52百万円（前期末比1,292億4百万円増）となりました。

5 対処すべき課題

当社はエンジン認証不正問題による国内向け新車販売の減少や関連する特別損失の計上により、3期連続の当期純損失となりました。この厳しい経営状況の改善を喫緊の最優先課題とし、製品供給の再開などすべてのステークホルダーの皆様のご迷惑の解消はもとより、経営基盤の立て直しと持続的成長に向けた取り組みにより、企業価値の向上に尽力してまいります。

【日野の「目指す姿」】

〈経営基盤の再構築〉

当社のエンジン認証不正問題は、現場における数値目標やスケジュール厳守へのプレッシャーに経営が寄り添えず、法令順守や健全な企業風土の醸成が疎かになってしまったことが原因であると認識しております。

当社において二度とこのような不正を繰り返さないため、「3つの改革」の取り組みを経営層の率先垂範の下、全社一丸で進めてまいります。

まず「HINOウェイ」を全ての判断・行動の礎とするため、経営層と従業員の対話会などの双方向コミュニケーションを通じて「HINOウェイ」に込めた想いを共有、「HINOウェイ」を軸にした会社方針、人事制度改革により全従業員への浸透を図ってまいります。

また、「人財尊重」を中心に据えた組織風土改革として、キャリアデザインと連動したローテーション施策の運用強化など、従業員の主体性と能力を引き出す人づくりや、みなんでお客様に向き合い協力し合う文化を築いてまいります。ガバナンスについては、「3線体制」による内部統制機能の強化、外部機関による実効性評価を踏まえた内部監査機能の強化に取り組んでまいります。

そして、新しい「日野のクルマづくり」として、あるべきプロセスを正しく運用するため、外部監査を伴う品質マネジメントシステムを導入するなど構造改革を進めてまいります。

新たな日野自動車に生まれ変わるべく、全ての企業活動の源である「人の成長」にフォーカスし「会社の成長」はその結果であると考え、経営基盤を立て直してまいります。

〈お客様・社会への価値提供〉

当社の目指す価値提供として、お客様が商用車に求める基本要望に立ち返り、お客様車両の稼働を止めないトータルサポートと、安全で壊れないクルマをご提供するための商品QDR（品質・耐久性・信頼性）を磨き上げ、「トータルサポート品質」と「商品品質」を掛け合わせた日野の「総合品質」でお客様のビジネスを徹底サポートしてまいります。

今後は量の拡大よりも質の向上を重視し、共通化や統合によるお客様満足を最大化する適切な商品ラインナップへの見直しなど、なお一層お客様に寄り添い、より長くより深くつながることを目指してまいります。

またその先には持続可能な社会への貢献として、カーボンニュートラル実現などの環境課題や深刻化する人流・物流課題の解決にも取り組んでまいります。環境課題では、お客様ごとの走行距離・積載量などに応じた多様な選択肢がある中で、電動車においてはお客様ごとの用途における使いやすさを考慮した電動車ならではの車両レイアウトを追求、充電マネジメントやインフラ導入支援などの普及促進に取り組んでまいります。また人流・物流の社会課題においては、車両の提供にとどまらず、物流業界全体の効率化などお客様・社会の課題解決を通じ社会に貢献してまいります。

当社グループは、「人財尊重」の組織風土づくりとコンプライアンス・ファーストによる「正しい仕事」を徹底的に追求し続ける経営基盤の下、お客様や社会からの信頼を一日も早く回復し、日野の「総合品質」による価値提供を通じ、世界中のお客様と社会から必要とされる企業となるべく、不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様には、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社および子会社の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.14%）を保有しております。

当社は1966年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザープラド」および小型トラック「ダイナ」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料の市場価格および受託生産台数等を勘案して、毎期交渉の上で価格を決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議の上、合理的な価格としております。

また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。これら、当社と親会社グループの重要な取引については、独立社外取締役のみにより構成される特別委員会に事前に諮問し答申を得たうえで、取締役会において取引の妥当性を判断することとしております。

当事業年度においても、当社取締役会は、特別委員会の答申を踏まえて当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社と親会社である同社との間では当社の経営上の重要施策等の一定事項について、権限規定により報告・承認がなされています。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
株式会社ソーシン	埼玉県	百万円 1,465	100.0%	自動車部品の製造・販売
株式会社武部鉄工所	神奈川県	135	55.0	板金加工部品の製造
株式会社トランテックス	石川県	1,100	100.0	トラックの架装
南関東日野自動車株式会社	東京都	100	※100.0	自動車の販売
大阪日野自動車株式会社	大阪府	100	※100.0	自動車の販売
九州日野自動車株式会社	福岡県	100	※100.0	自動車の販売
日野モーターズ マニュファクチャリング タイランド株式会社	タイ	百万タイ・パーツ 2,500	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モーターズ マニュファクチャリング U.S.A.株式会社	アメリカ	米ドル 1,626	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モーターズ マニュファクチャリング インドネシア株式会社	インドネシア	百万インドネシアルピア 931,010	90.0	自動車の組立
日野モーターズアジア株式会社	タイ	百万タイ・パーツ 560	100.0	自動車の輸出入

(注) ※は、子会社による間接保有による比率です。

7 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

	区 分	主 要 製 品 名
トラック	大 型 ト ラ ッ ク	日野プロフィアシリーズ (HINO700シリーズ)
	中 型 ト ラ ッ ク	日野レンジャーシリーズ (HINO500シリーズ) HINO600シリーズ
	小 型 ト ラ ッ ク	日野デュトロシリーズ (HINO300シリーズ)
バ ス	大 型 バ ス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中 型 バ ス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小 型 バ ス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセIIシリーズ
トヨタ向け車両	乗 用 車 (受 託)	ランドクルーザープラド
	小 型 ト ラ ッ ク (OEM)	ダイナ
補 給 部 品 等		国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
そ の 他		自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

(注) 主要製品名の欄の()は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

8 主要な事業所および工場 (2023年3月31日現在)

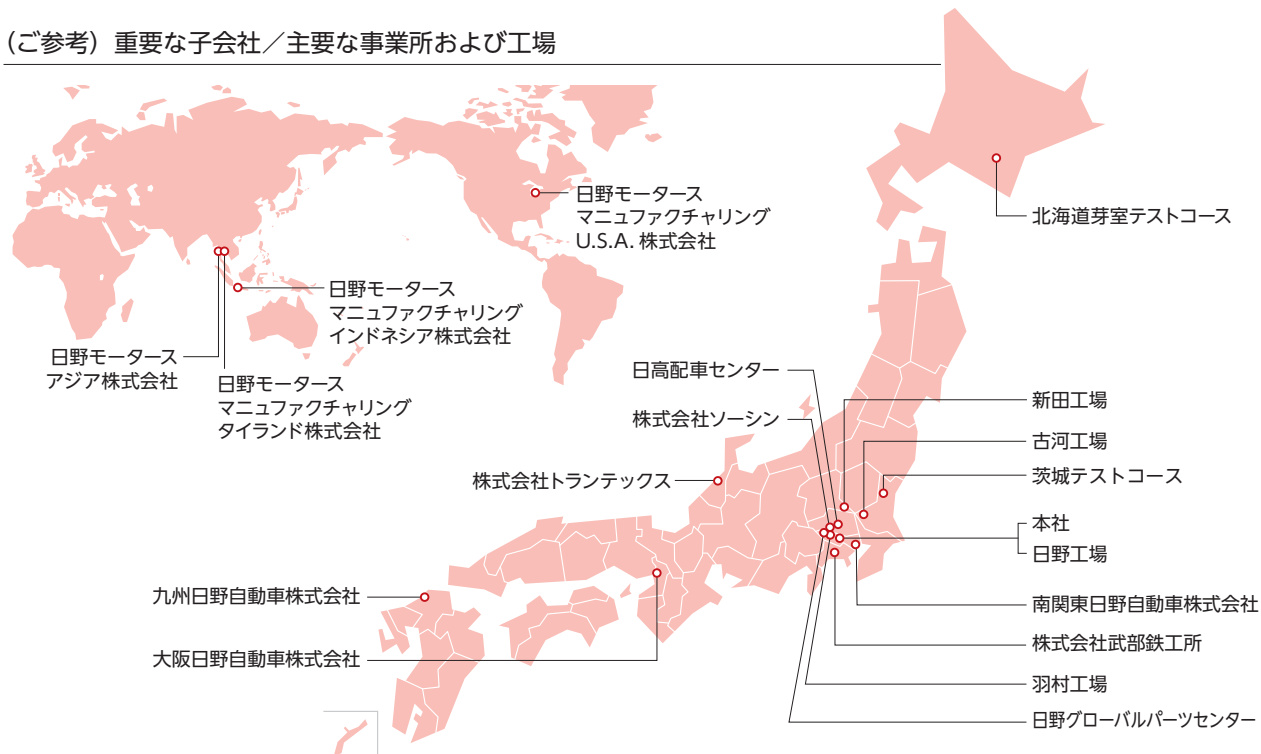
(当社)

名 称	所 在 地
本 社	東京都日野市
日 野 工 場	東京都日野市
羽 村 工 場	東京都羽村市
新 田 工 場	群馬県太田市
古 河 工 場	茨城県古河市
日 野 グ ロ ー バ ル パ ー ツ セ ン タ ー	東京都青梅市
日 高 配 車 セ ン タ ー	埼玉県日高市
茨 城 テ ス ト コ ー ス	茨城県常陸大宮市
北 海 道 芽 室 テ ス ト コ ー ス	北海道河西郡芽室町

(国内子会社・海外子会社)

「6 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



9 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
34,231名	174名減

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数9,024名を除いて記載しております。

10 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
トヨタ自動車株式会社	192,261
株式会社三井住友銀行	39,898
株式会社三菱UFJ銀行	27,532
株式会社みずほ銀行	4,873

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 574,580,850株 (うち自己株式425,091株)
- 3 1単元の株式数 100株
- 4 株 主 数 45,694名 (前期末比19,331名増)
- 5 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	287,897	50.14
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	57,916	10.09
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	16,781	2.92
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	5,215	0.91
株 式 会 社 デ ン ソ ー	4,095	0.71
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	3,984	0.69
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	3,709	0.65
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,664	0.64
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,612	0.63
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	3,439	0.60

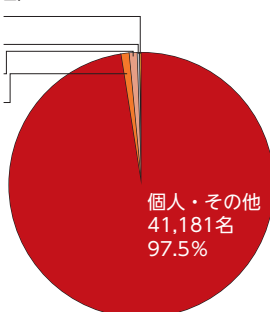
(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

■ 所有者別株式の分布状況 (2023年3月31日現在)

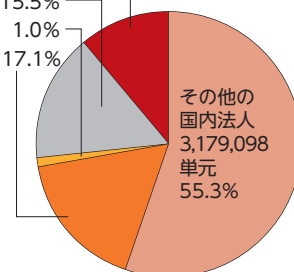
■ 株主数および比率 (合計 42,258名) (注1)

金融商品取引業者	54名	0.1%
金融機関	25名	0.1%
その他の国内法人	551名	1.3%
外国人等	447名	1.1%



■ 株式数および比率 (合計 5,744,050単元) (注1)

個人・その他 (注2)	634,223単元	11.0%
金融機関	888,421単元	15.5%
金融商品取引業者	58,257単元	1.0%
外国人等	984,051単元	17.1%



(注) 1. 上記株主数、株式数には、単元未満株主3,436名、単元未満株式175,850株は含まれておりません。

2. 「個人・その他」には、自己株式が4,250単元含まれております。また、1.の単元未満株式には、自己株式が91株含まれております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役社長	小木 曾 聡	経営全般 CEO兼CHRO
取 締 役	吉 田 元 一	学校法人明星学苑理事長
取 締 役	武 藤 光 一	株式会社商船三井特別顧問
取 締 役	中 島 正 博	株式会社モリタホールディングス代表取締役会長兼CEO 株式会社モリタ代表取締役会長 株式会社モリタ環境テック取締役 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長
取 締 役	近 健 太	トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員 副社長
常勤監査役	木 村 巖	
常勤監査役	井 上 智 子	
監 査 役	宮 崎 直 樹	トヨタ紡織株式会社取締役副会長 豊田合成株式会社取締役
監 査 役	名 取 勝 也	グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス社外監査役 サークレイス株式会社社外監査役 東京製綱株式会社社外取締役 ITN法律事務所代表弁護士

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
 2. 取締役 吉田元一氏、武藤光一氏および中島正博氏は社外取締役です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
 3. 取締役 吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
 4. 取締役 武藤光一氏の重要な兼職先である、株式会社商船三井と当社との間には自動車輸送の取引がありますが、その規模は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の 0.1%未満と僅少であるため、当社は、武藤光一氏に社外取締役としての独立性が認められるものと判断しております。
 5. 取締役 中島正博氏の重要な兼職先である、株式会社モリタホールディングスと当社との間、株式会社モリタと当社との間、株式会社モリタ環境テックと当社との間、BRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間には重要な取引関係はありません。
 6. 取締役 近健太氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役等です。
 7. 常勤監査役 井上智子氏の戸籍上の氏名は岡崎智子氏です。
 8. 監査役 宮崎直樹氏および名取勝也氏は社外監査役です。なお、当社は、名取勝也氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
 9. 監査役 宮崎直樹氏の重要な兼職先である、トヨタ紡織株式会社と当社との間、豊田合成株式会社と当社との間には自動車部品の取引があります。
 10. 監査役 名取勝也氏の重要な兼職先である、グローバル・ワン不動産投資法人と当社との間、株式会社リクルートホールディングスと当社との間、サークレイス株式会社と当社との間、東京製綱株式会社と当社との間、ITN法律事務所と当社との間には重要な取引関係はありません。
 11. 当事業年度中に辞任した取締役および監査役は以下の通りです。

地 位	氏 名	辞任日	担当および重要な兼職の状況 (辞任日時点)
取締役	皆川 誠	2022年10月7日	生産本部長
取締役	久田 一郎	2022年10月7日	コーポレート本部長
取締役	中根 健人	2022年10月7日	事業基盤強化推進室・コンプライアンス推進室担当 澤藤電機株式会社社外監査役
監査役	北村 敬子	2023年2月28日	京王電鉄株式会社社外取締役 (監査等委員) 学校法人中央大学名誉教授

*中根健人氏は 2022年10月7日付で澤藤電機株式会社社外監査役を辞任しました。

*北村敬子氏は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役に就任しておりました。同氏は2023年3月31日付で京王電鉄株式会社社外取締役（監査等委員）を辞任しました。

同氏の重要な兼職先である、京王電鉄株式会社と当社との間、学校法人中央大学と当社との間には重要な取引関係はありません。

12. 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
13. 当社は、取締役、監査役、専務役員および執行職を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
 - ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担とする。

2 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等

①基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の向上に取り組み、株主視点に立った経営を促すとともに、会社・個人業績との連動性を持つことで業績向上への意欲を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、本方針は当社取締役会にて決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成します。

但し、社外取締役は独立した立場での経営の監督・監視機能を、非業務執行取締役は経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

取締役の基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（年額10億円、うち社外取締役分は年額1億円以内）の範囲内において決定します。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた株式数の上限額（30万株）の範囲内において、役位、職責、株価等を踏まえ取締役会において、付与する株式の個数を決定します。

②基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として毎月支給し、基本報酬の金額は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③賞与

取締役への業績連動報酬としての賞与は、経営目標達成に向けたインセンティブとして機能するよう、各期の連結営業利益（2023年3月期における期初目標未定、期中修正目標2022年10月60億円／2023年2月120億円、実績174億円）をベースとし、役位、職責、株主への配当（2023年3月期における期初予想未定、期中修正予想0円、実績0円）、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績および他社の動向などを総合的に勘案して決定するものとし、毎年、一定の時期に支給することとします。

④譲渡制限付株式報酬

取締役には、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与することがあります。付与する株式の個数は、前述の付与目的に沿うよう当社の役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

⑤取締役の個人別の報酬等の額と割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬、業績連動報酬である賞与、および譲渡制限付株式報酬については、会長・社長および社外取締役2名以上で構成される「役員報酬案検討会議」で役職毎の報酬額を決定したうえで、取締役会において総額を決定します。なお、報酬の種類毎の割合の目安は、当社の業績、従業員の賞与水準、中長期的な業績、他社水準を総合的に勘案して決定します。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当社取締役会は、役員報酬案検討会議で決定する役職毎の報酬額が、前述の指標を勘案し基本方針に沿った適正な内容であると判断したうえで、総額を決定します。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、各取締役の職責・当社業績への貢献度を評価可能である代表取締役会長、および代表取締役社長が各取締役の基本報酬額および各取締役の賞与評価配分の決定権について委任を受けるものとします。

当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬案検討会議における役職毎の報酬額の決定内容を踏まえることとし、譲渡制限付株式報酬は、おなじく役員報酬案検討会議の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、役員報酬案検討会議が当社基本方針に沿って各指標を勘案し、役職毎の報酬額・総額を決定した上で、代表取締役会長 下義生、および代表取締役社長 小木曾聡に決定権を委任していることから、当社取締役会は方針に沿った内容であると判断しております。（下義生は、2022年6月23日付で当社代表取締役会長を退任しております）

(2) 監査役の報酬等

監査役に対しては、独立した立場での経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

また、監査役の報酬は、2008年6月25日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（月額15百万円）の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定します。

なお、監査役の協議にあたり、各監査役の基本報酬額案を役員報酬案検討会議にて検討・決定し、提示することとします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額は、以下のとおりです。

単位：百万円

区 分	人 員 (名)	報酬等の 総額	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役	9	166	166	—	—
うち社外取締役	3	34	34	—	—
監 査 役	5	83	83	—	—
うち社外監査役	3	19	19	—	—
合 計	14	249	249	—	—

- (注) 1. 上記の人員数には、2022年6月23日開催の第110回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、2022年10月7日をもって辞任した取締役3名、2023年2月28日をもって辞任した監査役1名を含め、報酬等の総額にはこれらの者に対する額を含めております。
2. 取締役・監査役全員について、上記役員報酬以外の報酬の支払いはありません。
3. 上記の報酬等の総額については、2022年10月7日に公表した報酬減額を反映しております。
4. 取締役および監査役の報酬については、以下のとおり株主総会にて決議されております。

区分	報酬の構成	報酬の限度額	株主総会決議
取締役	<ul style="list-style-type: none"> 基本報酬 賞与 譲渡制限付株式報酬 ※社外取締役および非業務執行取締役には基本報酬のみ支給 	年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分を除く) うち社外取締役は年額1億円以内 譲渡制限付株式報酬は30万株以内	2019年6月19日付 第107回 定時株主総会決議 決議時の取締役：10名 (うち社外取締役：2名)
監査役	<ul style="list-style-type: none"> 基本報酬 	月額15百万円以内	2008年6月25日付 第96回 定時株主総会決議 決議時の監査役：5名 (うち社外監査役：3名)

3 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	吉田元一	全16回中14回	—
取締役	武藤光一	全16回中16回	—
取締役	中島正博	全16回中16回	—
監査役	北村敬子	全15回中12回	全13回中11回
監査役	宮崎直樹	全16回中15回	全14回中14回
監査役	名取勝也	全1回中1回	全1回中1回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

社外取締役および社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は、以下のとおりです。

- 取締役 吉田元一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- 取締役 武藤光一氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社グループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- 取締役 中島正博氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から少数株主の立場を踏まえた幅広い意見を述べるなど、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- 監査役 北村敬子氏は、財務・会計に関する高い知見に基づき、独立した立場から当社の経営の監査に有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
- 監査役 宮崎直樹氏は、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
- 監査役 名取勝也氏は、企業経営および法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

- (注) 1. 2022年3月に、当社は、2016年排出ガス規制（ポスト・ポスト新長期規制）対象の日本市場向け車両用エンジンの排出ガスおよび燃費に関する認証申請における当社の過去の不正行為を公表し、国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。その後、2022年8月に、他の認証申請においても、過去の認証不正行為が追加で判明し、同年9月に、当社は国土交通省から型式指定および燃費評価を取り消す行政処分を受けました。社外取締役および社外監査役の各氏は、これらの不正行為の存在いづれについても事前に認識しておりませんが、日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な助言を行うとともに、当該不正行為判明後は、当該不正行為の全容説明および真因分析と、抜本的な再発防止を指示する等、その職責を果たしております。
2. 社外監査役 北村敬子氏につきましては、2023年2月28日の辞任までの状況、社外監査役 名取勝也氏につきましては、2023年3月1日就任後の状況を記載しております。

4 会社の体制および方針

1) 業務の適正を確保するための体制

2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、問題への対応、再発防止策を22年度内部統制活動に追加し、体制を強化しましたが、不正を2度と起こさないことはもちろん、長期にわたって不正に気付けなかったことを踏まえ、内部統制システムの基本方針も見直すこととし、業務の適正を確保するための体制整備に関する件について23年4月取締役会にて、以下のとおり、決議いたしました。

当社は「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」を会社の使命と定め、人流・物流の課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

そのために、「HINO基本理念」、「HINOサステナビリティ方針」、「HINO行動規範」から成る企業理念「HINOウェイ」を定め、「誠実・貢献・共感」を共通する3つの価値観とし、子会社を含めて健全な企業風土を醸成します。

また、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善に不断に取り組めます。

実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に牽制構造も含む問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、またそれを実践する人財の育成に不断の努力を払います。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、「HINOウェイ」の実践を監督し、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保します。
 - (2) 法令・定款、業務分掌、社内規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図ります。
 - (3) 独立した内部監査組織を設置し、職務執行の適正を確保するための体制の整備・運用状況の評価および業務の適法性、妥当性、効率性についての内部監査を定期的・継続的に行い、必要な改善を図ります。また、内部監査の活動状況・監査結果等については、監査役会および取締役会へ定期的に報告します。
 - (4) コンプライアンス体制の整備・強化のため、社長を委員長とし全取締役・監査役・外部専門家が参加するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する全社的な方針・課題について審議し、「HINO行動規範」の徹底およびそれを支える組織風土の醸成を推進します。
 - (5) 「HINOウェイ」に基づく「正しい仕事」の実践のため、業務執行を担当する専務役員、Chief Officer (CxO)、機能長は、各担当分野・役割における業務プロセスの整備と運用に取り組めます。
 - (6) 法令および社内規程の遵守に関するコンプライアンス上の懸念や問題の早期把握および解決を図ります。内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図り、従業員が法令や社内規程への疑問・懸念・違反を発見した場合、職場の上司、専門部署、HINOコンプライアンス相談窓口等の各種相談窓口への報告・相談を安心して行うことができる環境・体制を整備し、運用します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
経営の健全性、効率性および透明性を確保するため、取締役および使用人の職務執行に関する情報について、適切な保存、管理のための体制を構築し、実効的に運用します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長が各担当分野・役割において適切なリスク管理を行うとともに、重要リスクについては取締役会・経営会議等に諮り全社的に管理します。
- (2) 上記のほか安全、品質、環境、情報セキュリティ等を含む全てのリスクについて、リスク管理規程に基づき各種会議体において管理するとともに、リスクマネジメント委員会において全社横断的な観点でリスクを識別し、評価・対策の確認をします。災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。
- (3) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。管理にあたっては、各職場でのリソースの実情を十分に勘案し、また「HINOウェイ」を実践する組織風土の醸成・人財尊重のもとに、適正で効率的な執行が行われるよう取り組みます。
- (2) 取締役会および取締役が、経営方針に基づき迅速な意思決定を行うため、業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長を定め、各分野・役割における執行の権限を与えます。業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長は主体的、機動的に業務を執行し、取締役会はこれを監督します。

5. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の方針として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINOウェイ」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図ります。

また、親会社であるトヨタ自動車株式会社、トヨタグループ各社との取引の適正を確保します。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
「関係会社管理規則」および関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認します。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議・報告することで、子会社の業務の適正性について監督します。
- (2) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
子会社に対し、「HINOウェイ」を展開し、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の運用をサポートします。また、当社は外部に子会社向け内部通報窓口を設け、運用します。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス委員会に報告し、子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施し、監督します。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
子会社に対し、当社のリスク管理に関する規程に基づき、リスク管理体制の構築と運用を求め、当社のリスクマネジメント委員会および主管部署は必要に応じ、子会社における重要なリスクの識別・評価・対策について審議し、当社グループにおけるリスクマネジメントの推進を監督します。
- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社に対して、経営方針、年度事業計画の作成と定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、「HINOウェイ」に基づく適正で効率的な執行が行われるように監督します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は次の体制を構築・運用し、監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

- (1) 監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置きます。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- (2) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。当社および子会社の役員および従業員は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時、当社または子会社の事業に関する報告を行います。
監査役への報告をした者について当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはなく、この旨を役員および従業員に周知徹底します。
- (3) 監査役の職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。
- (4) 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保します。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、および業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、2022年4月27日「HINO基本理念」、「HINOサステナビリティ方針」、「HINO行動規範」から成る企業理念「HINOウェイ」を定め、「誠実・貢献・共感」を共通する3つの価値観とし、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しております。基本方針に基づく体制整備状況については、実際の運用状況に照らし評価の上、常勤の取締役による評価（1回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、問題への対応を含めた体制整備を行うとともに、内部統制の取組み基本方針を改定し、「HINOウェイ」に基づく「正しい仕事」の実践のため業務プロセス体制の整備と運用を推進し、体制強化を図っております。

2. コンプライアンスおよびリスクマネジメント

コンプライアンス推進体制強化を図るため、当社は社長を委員長とし全取締役・全監査役・外部専門家が出席するコンプライアンス委員会（4回／年度開催）を設置し、コンプライアンスに関する全社的な方針・課題について審議し、「HINO行動規範」の徹底およびそれを支える組織風土の醸成を推進しています。コンプライアンス委員会で承認された計画に基づいて、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の要請に従い、領域長（2023年2月より新体制：各Chief Officer（CxO）、機能長）が各担当分野・役割におけるコンプライアンスの諸施策（人づくり、組織・風土づくり）を実施しております。CCO配下のコンプライアンス推進部が社内関連部署と協働して、コンプライアンス委員長に当社グループのコンプライアンス活動の状況等について報告いたしております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして、国内の社外弁護士事務所を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」および国際的な専門企業が全世界を対象とする「HINOグローバル・コンプライアンス・ホットライン」を運用しております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

リスクマネジメントについては、リスクの予防および発生時の損害の最小化を基本方針として、企業経営上の重要リスクを洗い出し、「リスクマネジメント委員会」で管理するほか、「情報セキュリティ委員会」、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」および「輸出取引管理委員会」等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

なお、2022年3月4日公表のエンジン認証不正問題について、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、再発防止策の一環としての全社的なコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する取り組み強化を図っております。

3. 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針および年度毎の会社方針等の重要事項は計画的に検討を重ね、迅速に経営会議において審議の上、取締役会において決定し、取締役会共有会において本部長、副本部長、統括役員、領域長および副領域長（2023年2月より新体制：専務役員、CxO、機能長）と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各領域（2023年2月より事業ユニット・機能）において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を16回、経営会議を35回、取締役会・経営会議共有会を15回開催しております。

4. グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

5. 監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会および経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況および内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	733,181	634,755
現金及び預金	82,150	66,253
受取手形及び売掛金	288,668	288,044
リース債権	32,850	25,401
商品及び製品	162,018	127,565
仕掛品	66,189	50,665
原材料及び貯蔵品	50,296	47,906
その他	56,293	33,797
貸倒引当金	△ 5,287	△ 4,878
固定資産	628,554	623,594
有形固定資産	440,187	444,293
建物及び構築物	183,690	178,778
機械装置及び運搬具	73,730	86,643
工具、器具及び備品	18,205	18,529
土地	128,740	128,202
リース資産	5,936	6,066
建設仮勘定	29,550	26,040
貸与資産	332	33
無形固定資産	31,682	31,129
ソフトウェア	30,688	30,071
その他	994	1,058
投資その他の資産	156,684	148,171
投資有価証券	133,260	122,444
退職給付に係る資産	1,169	995
繰延税金資産	12,202	9,890
その他	13,281	17,900
貸倒引当金	△ 3,229	△ 3,059
資産合計	1,361,735	1,258,350

科 目	当 期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	776,089	614,204
支払手形及び買掛金	243,640	250,780
一年以内償還予定の社債	1,470	—
短期借入金	247,798	144,568
一年内返済予定の長期借入金	5,376	8,400
リース債務	1,227	570
未払金	20,056	22,100
未払法人税等	5,480	2,383
賞与引当金	7,600	7,156
役員賞与引当金	560	596
製品保証引当金	45,597	52,333
認証関連損失引当金	100,078	29,970
その他	97,201	95,346
固定負債	152,237	128,137
社債	4,410	—
長期借入金	31,397	8,279
リース債務	14,098	9,175
繰延税金負債	32,021	26,680
再評価に係る繰延税金負債	2,742	2,742
退職給付に係る負債	42,504	56,174
役員退職慰勞引当金	1,576	1,700
資産除去債務	1,566	1,410
その他	21,919	21,974
負債合計	928,326	742,342
純資産の部		
株主資本	299,894	417,556
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,956	65,952
利益剰余金	161,423	279,087
自己株式	△ 202	△ 201
その他の包括利益累計額	68,020	40,613
その他有価証券評価差額金	51,315	46,315
繰延ヘッジ損益	△ 53	△ 125
土地再評価差額金	2,273	2,273
為替換算調整勘定	7,487	170
退職給付に係る調整累計額	6,996	△ 8,020
非支配株主持分	65,494	57,837
純資産合計	433,409	516,007
負債純資産合計	1,361,735	1,258,350

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,507,336	1,459,706
売上原価	1,267,676	1,209,200
売上総利益	239,659	250,505
販売費及び一般管理費	222,253	216,694
営業利益	17,406	33,810
営業外収益	11,530	9,714
受取利息及び配当金	4,650	3,694
持分法による投資利益	—	186
為替差益	—	1,507
雑益	6,879	4,326
営業外費用	13,150	5,539
支払利息	6,792	2,849
持分法による投資損失	900	—
為替差損	2,295	—
雑損	3,161	2,689
経常利益	15,787	37,986
特別利益	5,186	1,125
固定資産売却益	3,838	66
投資有価証券売却益	409	709
その他	939	349
特別損失	110,498	70,595
固定資産除売却損	3,579	301
減損損失	14,598	—
北米認証関連損失	1,432	27,304
国内認証関連損失	90,790	40,000
その他	98	2,990
税金等調整前当期純損失(△)	△ 89,524	△ 31,484
法人税、住民税及び事業税	17,388	12,140
法人税等調整額	1,230	34,711
当期純損失(△)	△ 108,144	△ 78,337
非支配株主に帰属する当期純利益	9,520	6,395
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△ 117,664	△ 84,732

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	458,564	425,122
現金及び預金	5,429	8,673
受取手形		107
売掛金	182,416	160,955
商品及び製品	50,202	43,511
仕掛品	28,501	26,815
原材料及び貯蔵品	8,509	7,583
前払費用	1,890	1,398
短期貸付金	177,942	160,484
一年内回収予定の長期貸付金	3,516	—
その他	34,988	17,764
貸倒引当金	△ 34,834	△ 2,172
固定資産	373,904	355,727
有形固定資産	166,166	170,033
建物	66,570	69,497
構築物	13,270	14,226
機械装置	26,612	30,658
車両運搬具	1,986	1,946
工具器具備品	7,632	8,909
土地	34,834	38,075
リース資産	180	212
建設仮勘定	15,078	6,507
無形固定資産	27,487	27,181
ソフトウェア	27,162	26,818
施設利用権	324	363
投資その他の資産	180,250	158,512
投資有価証券	78,770	71,705
関係会社株式	71,916	71,201
出資金	372	373
関係会社出資金	10,776	10,776
長期貸付金	16,297	2,069
長期前払費用	2,054	2,226
その他	2,988	3,064
貸倒引当金	△ 2,926	△ 2,904
資産合計	832,468	780,850

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	576,216	425,625
買掛金	145,107	136,562
短期借入金	199,658	111,131
1年内返済予定の長期借入金	3,516	—
リース債務	43	43
未払金	10,856	6,884
未払費用	55,219	67,316
預り金	14,535	19,818
製品保証引当金	45,597	52,333
認証関連損失引当金	100,078	29,970
その他	1,603	1,565
固定負債	60,685	45,256
長期借入金	13,887	—
リース債務	161	205
繰延税金負債	22,858	20,774
退職給付引当金	21,528	22,122
長期未払金	263	62
資産除去債務	913	923
その他	1,072	1,168
負債合計	636,901	470,881
純資産の部		
株主資本	152,604	271,794
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,194	65,194
資本準備金	64,307	64,307
その他資本剰余金	887	887
利益剰余金	14,859	134,049
利益準備金	7,103	7,103
その他利益剰余金	7,756	126,945
固定資産圧縮積立金	4,917	4,807
別途積立金		140,000
繰越利益剰余金	2,838	△ 17,861
自己株式	△ 167	△ 166
評価・換算差額等	42,962	38,174
その他有価証券評価差額金	42,984	38,202
繰延ヘッジ損益	△ 21	△ 28
純資産合計	195,566	309,968
負債純資産合計	832,468	780,850

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	832,061	863,642
売上原価	742,617	757,167
売上総利益	89,444	106,474
販売費及び一般管理費	105,205	109,477
営業損失 (△)	△ 15,761	△ 3,003
営業外収益	29,489	16,923
受取利息及び配当金	25,790	12,422
雑益	3,699	4,501
営業外費用	39,471	2,309
支払利息	3,796	907
貸倒引当金繰入	32,031	—
雑損	3,643	1,402
経常利益又は経常損失 (△)	△ 25,743	11,611
特別利益	1,580	760
固定資産売却益	1,203	34
投資有価証券売却益	376	679
その他	1	46
特別損失	94,730	68,121
固定資産除売却損	1,942	180
北米認証関連損失	1,432	27,304
国内認証関連損失	90,790	40,000
その他	565	636
税引前当期純損失 (△)	△ 118,893	△ 55,749
法人税、住民税及び事業税	314	598
法人税等調整額	△ 17	32,251
当期純損失 (△)	△ 119,189	△ 88,599

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 真木 靖人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岩 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 真木 靖人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岩 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、日野自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他のにおける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
 なお、監査役会といたしましては、事業報告に記載されている認証不正問題に関する特別調査委員会の提言および国土交通省からの是正命令を受けて、当社経営陣が、不正行為を起こし得ない型式指定申請体制の構築、開発部門の業務実施体制の改善および社内の技術管理体制の再構築等、実効性のある再発防止策を策定し、着実に実施していることを確認しております。引き続き、これらの再発防止策の実施状況を注視してまいります。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をすにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

日野自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 巖 ㊟ 社外監査役 宮崎 直樹 ㊟
 常勤監査役 井上 智子 ㊟ 社外監査役 名取 勝也 ㊟

注) 社外監査役 名取勝也は、2023年2月28日に社外監査役 北村敬子の辞任に伴い、翌日付で補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。その就任以前の監査項目については監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い他の監査役から報告を受け、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	单元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 https://www.hino.co.jp/corp/for_investors/notification.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所
証 券 コ ー ド	7205

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<input type="radio"/> 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 <input type="radio"/> 支払期間経過後の配当金に関するご照会 <input type="radio"/> 株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎ 0120-232-711 (受付時間：土・日・祝祭日を除く 平日午前9時～午後5時：通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
<input type="radio"/> 上記以外のお手続き、ご照会等	<input type="checkbox"/> 口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

株主総会会場 ご案内略図

開催日時

2023年6月27日(火曜日) 午前10時
(受付開始時間:午前9時)

開催場所

東京都八王子市明神町3丁目19-2
東京都立多摩産業交流センター(東京たま未来メッセ)

(会場が前回の定時株主総会と異なっておりますので、お間違いのないよう
ご注意ください。)



交通のご案内

- JR中央線・横浜線・八高線
「八王子駅」北口出口から徒歩5分
- 京王線
「京王八王子駅」3番出口から徒歩2分

本施設は公共施設のため、駐車場・駐輪場は台数に限りがありますので
公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※駐車場・駐輪場開場時間:午前8時30分

日野自動車株式会社

〒191-8660

東京都日野市日野台3丁目1番地1

電話 (042) 586-4958

<https://www.hino.co.jp/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



第111回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第111期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

■ 事業報告

会計監査人の状況…………… 1

■ 連結計算書類等

連結株主資本等変動計算書…………… 2

連結注記表…………… 3

■ 計算書類等

株主資本等変動計算書…………… 17

個別注記表…………… 18

会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	百万円
(1)当社が支払うべき報酬等の額	145
(2)当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	232

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 上記の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の推移ならびに報酬見積の算出根拠に当年度の重点事項が織り込まれているか等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の重要な子会社のうち日野モーターズ マニュファクチャリング タイランド株式会社、日野モーターズ マニュファクチャリング U.S.A.株式会社、日野モーターズ マニュファクチャリング インドネシア株式会社および日野モーターズ アジア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

■ 連結株主資本等変動計算書（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
2022年4月1日 期首残高	72,717	65,952	279,087	△ 201	417,556
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△ 117,664		△ 117,664
自己株式の取得				△ 0	△ 0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	3	△ 117,664	△ 0	△ 117,662
2023年3月31日 期末残高	72,717	65,956	161,423	△ 202	299,894

	その他の包括利益累計額						非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2022年4月1日 期首残高	46,315	△ 125	2,273	170	△ 8,020	40,613	57,837	516,007
連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△ 117,664
自己株式の取得								△ 0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	4,999	71	—	7,317	15,017	27,406	7,657	35,063
連結会計年度中の変動額合計	4,999	71	—	7,317	15,017	27,406	7,657	△ 82,598
2023年3月31日 期末残高	51,315	△ 53	2,273	7,487	6,996	68,020	65,494	433,409

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数……………74社

連結子会社名

(国内販売会社)

南関東日野自動車(株)、大阪日野自動車(株)	ほか	計22社
------------------------	----	------

(国内仕入先)

(株)ソーシン、(株)武部鉄工所	ほか	計20社
------------------	----	------

(海外会社)

日野モータース マニュファクチャリング タイランド(株)	ほか	計31社
------------------------------	----	------

(その他)		計 1 社
-------	--	-------

(2)非連結子会社の名称

日野モータース ベネズエラ(株)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数……………14社

関連会社名

(国内販売会社)

南九州日野自動車(株)	ほか	計 3 社
-------------	----	-------

(国内仕入先)

ジェイ・バス(株)、澤藤電機(株)	ほか	計 8 社
-------------------	----	-------

(海外会社)

広汽日野自動車(有)	ほか	計 2 社
------------	----	-------

(その他)		計 1 社
-------	--	-------

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

日野モータース ベネズエラ(株)、高知県交通(株)、鈴江茨城(株)、木下工業(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日が異なる会社

(決算日) 12月31日

上海日野エンジン(有)

(株)タケベ (タイランド)

日野モータース マニュファクチャリング コロンビア(株)

日野自動車 (中国) (有)

日野自動車投資 (中国) (有)

日野モータース セールス ロシア(有)

日野モータース マニュファクチャリング メキシコ(株)

日野ファイナンスインドネシア(株)

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 ……………償却原価法 (定額法)

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの ……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。)

・ 市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 連結計算書類作成会社 ……………個別原価法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価
切下げの方法により算定しております。)

・ 国内連結子会社 ……………個別原価法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価
切下げの方法により算定しております。)

・ 海外連結子会社 ……………主として移動平均法による低価法

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品

……………主として定率法（型・治具は定額法）

なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。

- ・貸与資産 ……………契約期間に基づく定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

(5)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社（ただし一部は除く）は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

⑤ 認証関連損失引当金

認証試験課題に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることが可能な金額を計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6)収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① トラック・バス

トラック・バスの販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、受注した製品の引き渡し義務を負っており、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で測定することとしております。

② トヨタ向け車両

トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社向けに販売する完成車両は、トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社が指定する納入場所に納入する義務を負っており、製品が検収された時点で履行義務を充足したと判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原材料等の受給額を除いた金額で測定することとしております。

③ 補給部品

補給部品の販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、補給部品の引き渡し義務を負っており、補給部品の引き渡し時点において顧客が当該補給部品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(7)ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(8)消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

(9)当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- (10)退職給付に係る負債の計上については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～16年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～18年）による定額法により、翌連結会計年度より費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

5. 重要な会計上の見積りに関する事項

(1)製品保証引当金

- ① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
- | | |
|---------|-----------|
| 製品保証引当金 | 45,597百万円 |
|---------|-----------|

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金には、保証書の約款に従った修理費用に備えるものと、リコール及びその他個別の品質不具合（以下、「リコール等」という。）に係る市場措置費用に備えるためのものが含まれております。

保証書の約款に従った修理費用に備える引当金は、過去の実績等により見積もられた台当たりの修理費用、修理の見込台数等に基づき計上しております。

また、リコール等に係る市場措置費用に備えるための引当金は、(Ⅰ) 台当たりの修理費用、(Ⅱ) 修理の見込台数、(Ⅲ) 責任負担割合等に基づき計上しております。

(Ⅰ) 台当たりの修理費用は、個々のリコール等の品質不具合の状況を調査のうえで、修理に要すると考えられる費用に基づき見積もられます。

(Ⅱ) 修理の見込台数は、個々のリコール等について、(ⅰ) 不具合が生じていると見込まれる台数および、(ⅱ) その内修理が行われると見込まれる台数の割合を見積もることにより決定されます。この内、(ⅰ) 不具合が生じていると見込まれる台数は、個々のリコール等の品質不具合の状況に関する社内調査の内容を踏まえて、(ⅱ) その内修理が行われると見込まれる台数の割合は過去のリコール等における実績の割合等を踏まえて、見積もられます。

また、(Ⅲ) 責任負担割合は、不具合原因の一部が第三者に起因する場合において、当該第三者との交渉の状況に基づいて見積もられます。

これらの見積り項目には不確実性が含まれている為、見積りの前提条件の変化等によって実際の費用の発生が異なる場合があり、製品保証引当金の計上金額を見直す可能性があります。

(2) 認証関連損失引当金

- ① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
認証関連損失引当金 100,078百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

認証関連損失引当金には、認証問題を起因とする税制優遇追加納付費用40,279百万円及び顧客への燃費補償費用 59,800百万円 が含まれています。

税制優遇追加納付費用は、制度上の税制優遇の要件を基礎として、エンジン機種ごとに技術検証を基に計算した燃費性能（燃費値）と実際の届出値（諸元値）との乖離を基に燃費基準達成度への影響を見積もり、対象車両の過去の販売台数を乗じて、影響額を算定しております。

税制優遇追加納付費用の見積りに際しては、エンジン機種ごとの性能評価を基に計算した燃費値と諸元値との差がもたらす燃費基準達成度の変動に不確実性を伴っており、見積りの前提条件の変化等によって実際の税制優遇追加納付費用の発生が異なる場合があります、認証関連損失引当金の計上金額を見直す可能性があります。

顧客への燃費補償費用は、エンジン機種ごとに技術検証を基に計算した燃費性能（燃費値）と実際の届出値（諸元値）との乖離を基に、燃費代差額を算定し、商用車の特性を勘案して算定した台当たり補償額に、対象車両の過去の販売台数に顧客の辞退率を考慮した支払対象台数を乗じることで影響額を見積もっております。

顧客への燃費補償費用の見積りに際しては、顧客の辞退率等に不確実性を伴っており、見積りの前提条件の変化等によって実際の顧客への燃費補償費用の発生が異なる場合があります、認証関連損失引当金の計上金額を見直す可能性があります。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは原則として、発生年度より、その効果の発現する期間の見積りが可能なものはその見積り期間で、その他については5年間で均等償却しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 (ASC) 第842号「リース」の適用)

当連結会計年度より、米国会計基準を適用する米国子会社はASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することと致しました。なお、本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当以外に供しているもの

受取手形	1	百万円
建物	1,472	
土地	2,353	
計	3,828	

上記資産は下記債務の担保に供しております。

短期借入金	1,448	百万円
計	1,448	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

969,425 百万円

3. 保証債務

銀行借入金他に対し、債務保証を行っております。

オートローン	9	百万円
従業員の住宅資金借入金	235	
計	245	

4. 偶発債務

【認証問題】

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、日本市場向けエンジンの特別調査委員会による調査は完了しましたが、現在、一部の検証、調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われており、既に判明した影響額以外については、現時点で合理的に見積もることが困難であるため、連結計算書類には反映しておりません。

【海外における当社及び当社子会社に対する訴訟】

米国フロリダ州の集団訴訟

当社及び当社米国子会社は、2022年8月5日（現地時間）付で、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所マイアミ支部において訴訟を提訴されました。

原告らは、米国内で販売された当社の2004年から2021年モデルのトラックを購入した者又は賃借した者を代表する暫定的な集団訴訟として、過去の不正行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告らは、当社らに対して、損害賠償、懲罰的賠償、売買契約等の取消等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされておりません。

豪州ビクトリア州の集団訴訟

当社及び当社豪州子会社は、2022年9月30日（現地時間）付で、豪州ビクトリア州上級裁判所において訴訟を提訴されました。

原告らは、豪州内で2003年1月1日以降2022年9月30日までに当社のトラックを購入した者、賃借した者又はその他の方法で法律上の権利を有する者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告らは、当社らに対して、詐欺行為等や豪州の法規制に基づく品質保証に関する不正行為等に起因する損害賠償等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされておられません。

上記2件の訴訟の影響額を、現時点で合理的に見積もることは困難であるため、連結計算書類には反映していません。

5. 債権流動化に伴う遡及義務額

1,033 百万円

6. 土地の再評価

一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る繰延税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

一部の会社は「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。また、一部の会社は同第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的調整を行って算定しております。

- ・再評価を行った年月日 ……………2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
……………2,312百万円

[連結損益計算書に関する注記]

特別損失

(減損損失)

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	米国
用 途	製造設備等
種 類	建物他
減損損失	13,701百万円

資産のグルーピングの方法

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った経緯

当社の連結子会社である日野モータースマニュファクチャリングU.S.A.社において、収益性が低下し、減損の兆候が認められ将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(国内認証関連損失)

日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることが判明しました。これに起因して、リコール費用4,072百万円、排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付費用14,110百万円及びサプライヤー・顧客等に対する補償損失72,608百万円(うち燃費補償費用等59,160百万円)、合計90,790百万円を国内認証関連損失として特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 574,580,850株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

親会社及び金融機関等からの借入により調達した資金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

また、為替変動リスクを軽減するために、一部の売掛金、買掛金、短期借入金、一年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)リース債権	32,850	34,009	1,158
(2)投資有価証券	105,396	104,296	△1,100
(3)社債	5,880	5,880	—
(4)長期借入金	36,774	36,774	—
(5)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されているもの	950	950	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)リース債権

これらは一定の期間ごとに区分したリース債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって評価しております。

(2)投資有価証券

これらの時価のうち株式については、取引所の価格によっております。債券については、一定の期間ごとに区分した債券の元利金の合計額を想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3)社債

発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しておりますが、時価と帳簿価額の乖離がほぼないため、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5)デリバティブ取引

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。なお、予定取引に対する為替予約取引は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 「現金」については、現金であること、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額29,369百万円）は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	84,113	—	—	84,113
デリバティブ取引	—	951	—	951

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	—	34,009	—	34,009
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	20,182	—	20,182
社債	—	5,880	—	5,880
長期借入金	—	36,774	—	36,774

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

予定取引に対する為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております。

リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しておりますが、時価と帳簿価額の乖離がほぼないため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他 ※	合計
	日本	アジア	計		
売上高					
トラック・バス	347,636	336,047	683,684	142,720	826,404
トヨタ向け車両	94,681	824	95,505	—	95,505
補給部品	73,471	36,059	109,531	45,829	155,360
その他	217,335	144,839	362,174	67,889	430,064
外部顧客への売上高	733,124	517,771	1,250,896	256,439	1,507,336

※「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等] 「4. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の残高は以下の通りであります。なお、契約資産の残高はありません。

契約負債の期首残高……………5,489百万円

契約負債の期末残高……………4,715百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額…………… 640円94銭
 2. 1株当たり当期純損失金額……………△204円98銭
-

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

■ 株主資本等変動計算書（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
2022年4月1日 期首残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103	4,807	0	140,000	△ 17,861	134,049	△ 166	271,794
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						110			△ 110			
特別償却準備金の取崩							△ 0		△ 0	△ 0		△ 0
別途積立金の取崩								△ 140,000	140,000			
当期純損失									△ 119,189	△ 119,189		△ 119,189
自己株式の取得											△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	110	△ 0	△ 140,000	20,700	△ 119,189	△ 0	△ 119,190
2023年3月31日 期末残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103	4,917	—	—	2,838	14,859	△ 167	152,604

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日 期首残高	38,202	△ 28	38,174	309,968
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				△ 0
別途積立金の取崩				
当期純損失				△ 119,189
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,781	6	4,788	4,788
事業年度中の変動額合計	4,781	6	4,788	△ 114,402
2023年3月31日 期末残高	42,984	△ 21	42,962	195,566

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの ……………時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・ 市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、商品 ……………個別原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
- ② 原材料、仕掛品、貯蔵品 ……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・ 建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品
……………定率法 (型・治具は定額法)
なお、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。
- ② 無形固定資産 ……………定額法
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 認証関連損失引当金

認証試験課題に関連した損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることが可能な金額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① トラック・バス

トラック・バスの販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、受注した製品の引き渡し義務を負っており、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への支払が見込まれるリベート額を顧客への販売額から除いた金額で測定することとしております。

② トヨタ向け車両

トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社向けに販売する完成車両は、トヨタ自動車株式会社及びトヨタグループ会社が指定する納入場所に納入する義務を負っており、製品が検収された時点で履行義務を充足したと判断していることから、当該時点において収益を認識しております。取引価格の算定については、原材料等の受給額を除いた金額で測定することとしております。

③ 補給部品

補給部品の販売については、顧客との間に締結した販売契約に基づき、補給部品の引き渡し義務を負っており、補給部品の引き渡し時点において顧客が当該補給部品に対する支配を獲得し、履行義務を充足したと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

8. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

(製品保証引当金)

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額
製品保証引当金 45,597百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記「5. 重要な会計上の見積りに関する事項」の製品保証引当金と同一の内容です。

(認証関連損失引当金)

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額
認証関連損失引当金 100,078百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記「5. 重要な会計上の見積りに関する事項」の認証関連損失引当金と同一の内容です。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………603,387百万円

2. 保証債務

銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

日野ファイナンスインドネシア(株)の銀行借入金……………	5,643百万円
従業員の住宅資金借入金……………	233百万円

3. 偶発債務

【認証問題】

北米及び日本市場向けエンジンの認証問題の影響については、日本市場向けエンジンの特別調査委員会による調査は完了しましたが、現在、一部の検証、調査、及び関係各所とのコミュニケーションは継続して行われており、既に判明した影響額以外については、現時点で合理的に見積もることが困難であるため、計算書類には反映しておりません。

【海外における当社及び当社子会社に対する訴訟】

米国フロリダ州の集団訴訟

当社及び当社米国子会社は、2022年8月5日（現地時間）付で、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所マイアミ支部において訴訟を提訴されました。

原告らは、米国内で販売された当社の2004年から2021年モデルのトラックを購入した者又は賃借した者を代表する暫定的な集団訴訟として、過去の不正行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告らは、当社らに対して、損害賠償、懲罰的賠償、売買契約等の取消等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされておりません。

豪州ビクトリア州の集団訴訟

当社及び当社豪州子会社は、2022年9月30日（現地時間）付で、豪州ビクトリア州上級裁判所において訴訟を提訴されました。

原告らは、豪州内で2003年1月1日以降2022年9月30日までに当社のトラックを購入した者、賃借した者又はその他の方法で法律上の権利を有する者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張しております。

本件訴訟の訴状において、原告らは、当社らに対して、詐欺行為等や豪州の法規制に基づく品質保証に関する不正行為等に起因する損害賠償等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされておりません。

上記2件の訴訟の影響額を、現時点で合理的に見積もることは困難であるため、計算書類には反映していません。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	312,086百万円
長期金銭債権	16,511百万円
短期金銭債務	234,783百万円
長期金銭債務	13,887百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高	533,692百万円
仕入高	181,904百万円
その他の営業費用	39,394百万円
営業取引以外の取引高	29,408百万円

2. 特別損失

(国内認証関連損失)

日本市場向けエンジン認証手続き上の不正行為があったことを確認するとともに、エンジン性能に問題があることが判明しました。これに起因して、リコール費用4,072百万円、排出ガスおよび燃費に関する税制優遇追加納付費用14,110百万円及びサプライヤー・顧客等に対する補償損失72,608百万円(うち燃費補償費用等59,160百万円)、合計90,790百万円を国内認証関連損失として特別損失に計上しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	株 424,559	株 532	株 —	株 425,091

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	トヨタ自動車(株)	直接 50.2%	乗用車の受託生産 小型トラックの OEM供給 当社への役員の派遣等	製品の販売等	116,858	売掛金	20,443
				部品の購入等	12,956	買掛金	22,720
				短期資金の借入(純額)	62,533	短期借入金	174,858
				長期資金の借入	16,568	1年内返済予定の 長期借入金	3,516
						長期借入金	13,887

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
- ② 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。
- ③ 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	南関東日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	54,985	売掛金	23,148
子会社	九州日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	15,203	売掛金	5,196
子会社	日野セールスサポート(株)	直接 80.0%	役員の兼任等	短期資金の回収 (純額)	6,893	短期貸付金	52,210
子会社	日野モータースセールス U.S.A.(株)	直接 50.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	191	短期貸付金	2,670
子会社	日野モータースマニファク チャリングU.S.A.(株)	直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	24,417	1年内 回収予定の 長期貸付金	77,224
				長期資金の貸付	15,872	長期貸付金	13,175
子会社	日野モータースセールス インドネシア(株)	直接 40.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の回収 (純額)	13,175	短期貸付金	—
子会社	日野モータースアジア(株)	直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	124,131	売掛金	8,874
				短期資金の貸付 (純額)	10,474	短期貸付金	10,840

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売等については、市場における競争力・コスト等を勘案して決定しております。
 - ② 資金貸付時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
2. 日野モータースマニファクチャリングU.S.A.(株)への貸倒懸念債権について、32,044百万円の貸倒引当金を計上しています。当事業年度において32,044百万円の貸倒引当金繰入を計上しています。

[収益認識に関する注記]

(1)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] 6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額…………… 340円62銭
 2. 1株当たり当期純損失金額……………△207円59銭
-

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は連結配当規制の適用会社です。